

# 千早赤阪村総合計画策定に向けた 基礎調査報告書

令和3年6月

千早赤阪村

## 【目 次】

I 社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析 .....	1
1. 本格的な人口減少と少子高齢化の進行 .....	1
2. 多様な連携と協働によるまちづくりの推進 .....	4
3. 高度情報化社会の進展 .....	5
4. 安心・安全な社会の構築 .....	7
7. 環境と調和した持続可能な地域づくり .....	18
8. 健全な行財政運営の推進 .....	20
II 本村の状況についての整理・分析 .....	23
1. 人口及び世帯 .....	23
2. 住民活動 .....	30
3. 教育・文化 .....	34
4. 福祉・医療 .....	40
5. 治安・災害 .....	46
6. 産業・経済 .....	49
7. 生活環境 .....	56
8. 財政 .....	60
9. 土地利用 .....	68

# I 社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析

## 1. 本格的な人口減少と少子高齢化の進行

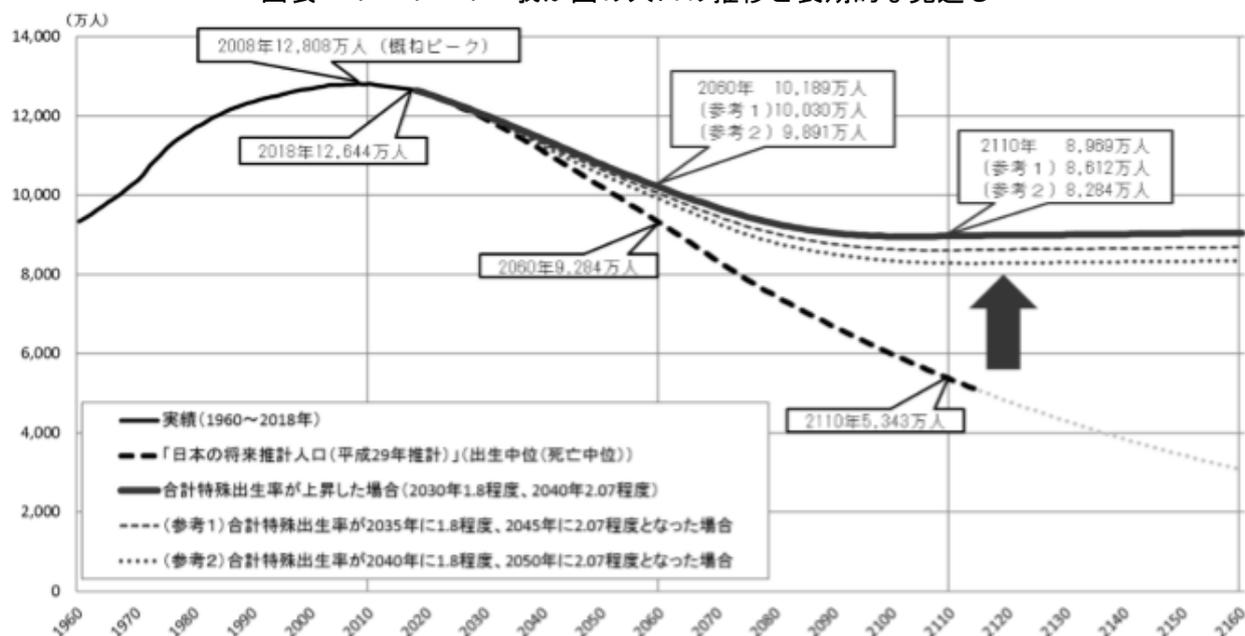
### (1) 人口減少社会の本格化

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年には総人口は 9,284 万人にまで減少すると推計されている。

さらに地方では、若年層を中心とする人口流出や出生数が死亡数を下回る自然減により、都心部より早く人口減少が進行しており、今後は地方から流出する人口自体が減少することから、都心部の衰退にもつながることが懸念される。

図表 1-1-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである

(注3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている

(資料) 内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

## (2) 少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少

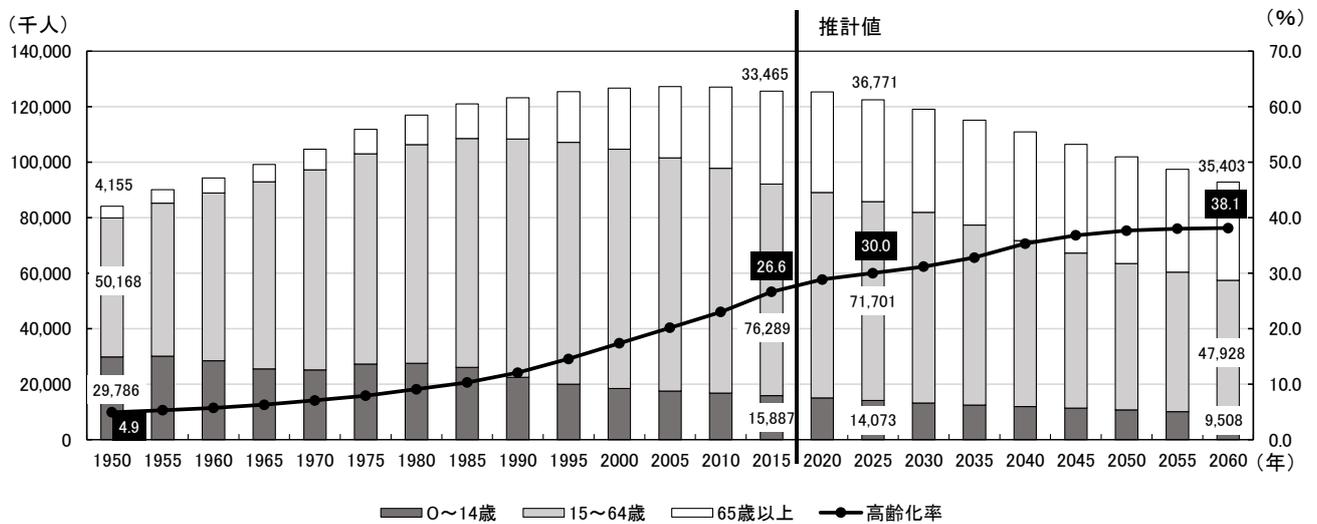
我が国の年少人口（0～14歳）は、昭和25（1950）年の2,979万人から平成27（2015）年には1,589万人まで減少している。また、合計特殊出生率は平成17（2005）年に1.26まで低下し、近年では上昇に転じたものの2015年の1.45を記録して以来、2018年には1.42まで減少となり微減傾向にある。さらに、生まれてくる子どもの数の減少に比べ、母親になる年齢層の女性人口の減少が上回っていたために合計特殊出生率が上昇しているという指摘もあり、依然として少子化傾向が続いていると言える。

こうした傾向が続くことにより、将来的に生産年齢人口が減少し、人口構造が変化していくことで、経済規模の縮小が懸念されるなど、社会経済に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

一方で、老年人口（65歳以上）は平成27（2015）年に3,347万人と、国民の4人に1人以上が高齢者となっている。令和7（2025）年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると老年人口は3,677万人と、人口の3割を超えることが予測されている。

少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少により、今後も労働者人口の減少や、社会保障関係費の増大・現役世代の負担増加がますます加速すると考えられ、経済・福祉等の幅広い分野への影響が懸念される。

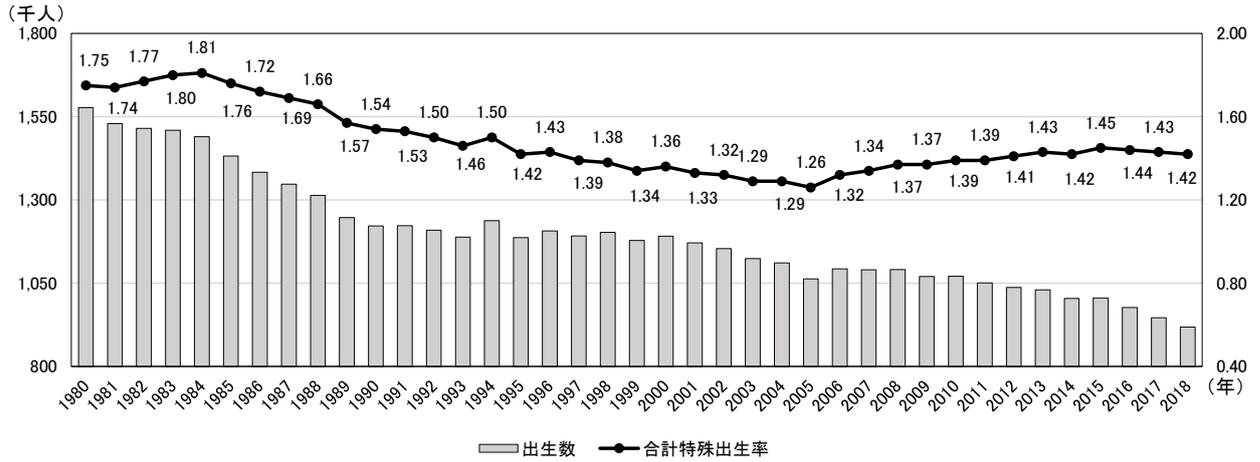
図表 1-1-2 我が国の年齢3区分別人口の推移と将来推計



(注) 各年10月1日現在

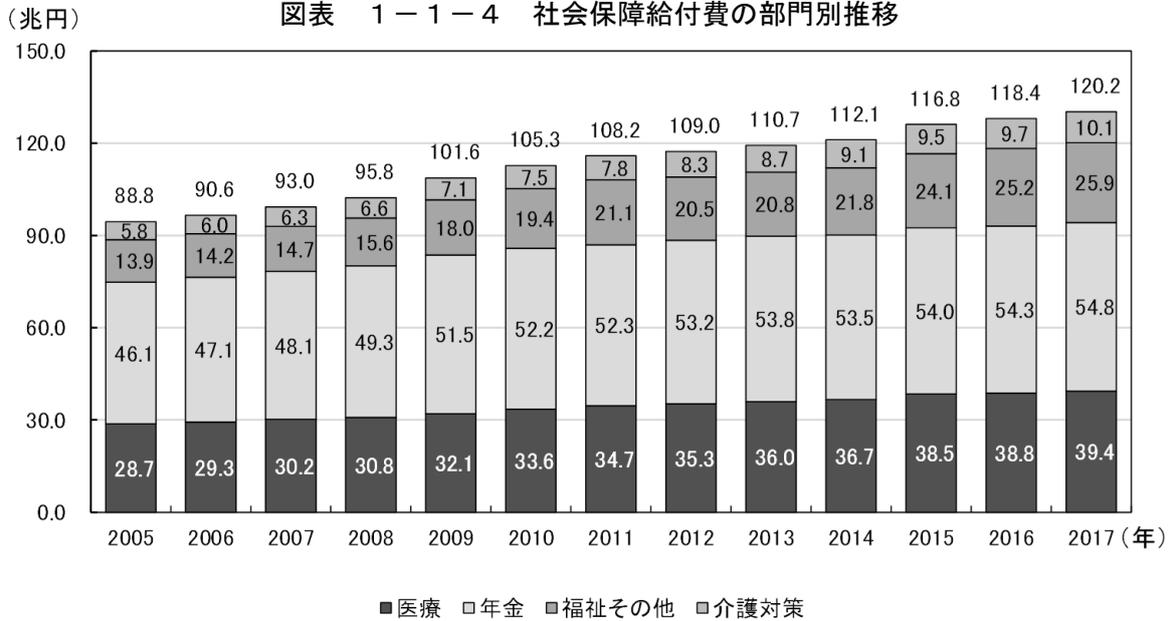
(資料) 2015年までは総務省「国勢調査」。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）：出生中位・死亡中位推計」

図表 1-1-3 出生の状況



(資料) 厚生労働省「人口動態統計の年間推計」

図表 1-1-4 社会保障給付費の部門別推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障費用統計 (平成 29 年度)

## 2. 多様な連携と協働によるまちづくりの推進

### (1) 住民と行政との協働によるパートナーシップの強化

人口減少社会において、地域が自律的・持続的に発展していくためには、まちづくりの構図をこれまでの行政主導から住民、団体、企業等と行政との協働へと転換し、社会経済環境や多様化・高度化するニーズに対応していくことが重要となっている。

そのような中、住民、団体、企業、学校等の教育機関のほか、自治組織、NPO など、地域で活動している多様な人々が、「自助」「互助」「共助」「公助」による役割分担のもと、住民と行政との協働によるパートナーシップを強化していくことが重要となっている。

### (2) 地域コミュニティのあり方の変化

地域の中で安心して日常生活を送る上で、自治会など地縁に基づく地域コミュニティは重要な存在であるが、高齢化等に伴う担い手の減少や人間関係の希薄化の進行などにより、自治会への加入率が低下するなど、地域コミュニティの衰退が指摘されている。

そのような中、高齢者や女性などが地域の担い手となることが期待されており、仕事やまちづくりにおいて活躍できる環境づくりが重要となっている。

平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災を契機として、地域のつながりの大切さが再認識されている中、(2019) 年には令和元年房総半島台風が関東圏に甚大な被害を及ぼした。どの自治体においても緩むことなく身近な連携・協働の基本である地域コミュニティ活動について、それぞれの主体が役割を再確認した上で目標を共有し、「協働」の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となっている。

また、平成 26 (2014) 年に第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。それに倣って平成 27 (2015) 年に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努めるよう義務づけられたすべての自治体は、農業・製造業等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成等による地域創生のための様々なプロジェクトを展開してきた。令和 2 (2020) 年には第二期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、引き続き各自治体による地方創生が求められるが、第二期の策定では「関係人口」(「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わりつながる人)の流入が大きく取り上げられ、地域の外から地域に関わる人を増やすことで、人口が減少していく中でも、活気あるまちづくりを推進していくことが求められている。

### 3. 高度情報化社会の進展

#### (1) 情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化している。

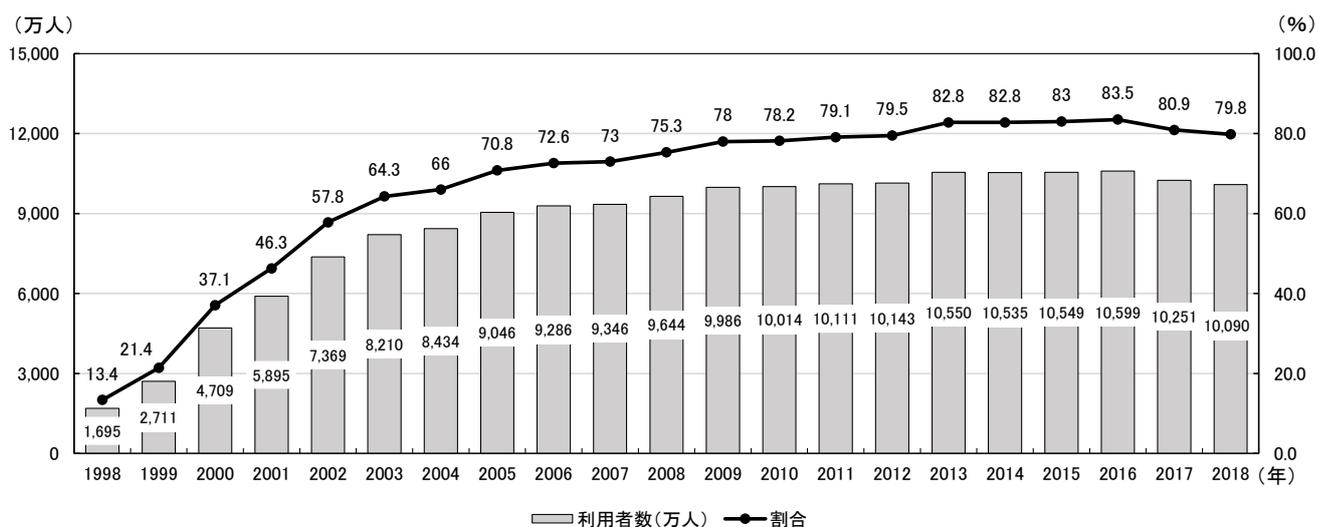
我が国のインターネットの利用者を見ると、平成10（1998）年には1,694万人で人口普及率（利用率）は13.4%となっていたが、平成17（2005）年以降普及率は7割を超え、平成30（2018）年には10,090万人で人口普及率は79.8%となっており、インターネットの普及が一般化していることがわかる。

また、近年はパソコンやスマートフォンなどによるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）も一般化している。インターネット利用者に占めるSNSの利用者の割合は平成30（2018）年で6割となっており、コミュニケーションや情報収集の手段として広く利用されている。

さらに、医療や介護の分野におけるICTの活用のほか、「モノのインターネット」（IoT：Internet of Things）が社会に浸透し、新たな付加価値を創出している。近年ではAI（人工知能：人間にしかできなかった、高度で知的な作業や判断を人工的なシステムにより行えるようにしたもの）を用いることで仕事の機械化・効率化を図ったり、Society5.0（日本政府が提唱する、テクノロジーを活用した社会の仕組みをつくること）に基づいて、生産性の向上や安全面の強化が進められたりしている。

このような高度情報化社会の進展はまちづくりの中にも大きな影響を与え、情報通信手段を活用した行政サービス等に活かされる一方で、そのようなサービスには馴染みにくい人々への提供方法等、様々な課題も存在している。

図表 1-3-1 インターネット利用人口



(注) 調査対象年齢は、1998年まで15～69歳、2000年は15～79歳、2001年末以降は6歳以上

(資料) 総務省「通信利用動向調査」（1998年～2000年までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」

総人口は国立社会保障・人口問題研究所 各年10月1日現在

## (2) 電子行政サービスの拡充

AI やビッグデータの活用が先進国の間で拡大し、国内でもこれらを効果的に用いることでの社会変革が進められている。

国においては、平成 28 (2016) 年に「Society5.0」を提唱し、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり新たな価値を生み出すことで課題や困難を解決するという国が目指すべき未来社会の姿を示した。その社会の実現に向け、平成 26 (2014) 年に発表された、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取組みを提示した「電子自治体の取組を加速するための 10 の指針」による効果が求められる。また、ビッグデータの解析や AI の活用によって分野間のデータを連携することで、2030 年頃に実現される未来社会での生活を加速実現し、地域住民の社会的課題を解決するための「スーパーシティ構想」も発表されている。そのため、金融業界をはじめ様々な企業で導入されつつある RPA (Robotic Process Automation: ロボットによる業務自動化の取り組み) 等の ICT 技術を各自治体でも効果的に取り入れ、住民サービスの向上や行政事務の効率化を迅速に進めていくことが求められる。

行政手続きのオンライン化については、都道府県レベルでは多くの都道府県でオンライン化が進んでいるが、市区町村レベルで見るとシステムは導入しているものの、実際に上手く進められている自治体は半数以下であり、今後も継続して職員の研修や住民への理解を求めていく必要がある。

図表 1-3-2 行政手続きのオンライン化の進捗状況

( )内数字は%

	都道府県	市区町村
行政手続きのオンライン化に関する計画を策定済み	37(78.7)	482(27.7)
行政手続きをオンライン化するための通則条例を制定済み	47(100.0)	826(47.4)
e-文書条例を制定済み	41(87.2)	98(5.6)
行政手続きをオンライン化するためのシステムを導入済み	47(100.0)	1,165(66.9)

(注) 令和 2 年 3 月現在

(資料) 総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況 (令和元年度)～」

## 4. 安心・安全な社会の構築

### (1) 子育てしやすい環境づくりとイノベーションした教育プログラム

少子化の進行により、経済・社会の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、経済活力や地域活力の低下への影響が懸念されることから、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備が急務となっている。

こうした中、量と質の両面から子育てを社会全体で支えるため、子ども子育て支援新制度が施行された。保育園と幼稚園が一体化し、就学前の教育・保育ニーズに対応した認定こども園や、多様な就労形態に対応することで、子育てと仕事を両立しやすくした企業主導型保育事業等の拡大、幼児教育・保育の無償化等、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組みが進められている。

また、平成 30 (2018) 年には、放課後児童クラブ (学童保育) の受け皿強化等を目的とした「新・放課後子ども総合プラン」が国によって発表された。子どもが安心・安全に地域で過ごすことのできるよう、放課後をはじめ多岐にわたる視点から、学校・家庭・地域が連携したまちづくりが推進されている。

国では、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程を見直し、学習指導要領において示した。また、令和 2 (2020) 年度より全国の小学校において、英語教育とプログラミング教育を必修とした。これは、グローバル化に向けた語学力の確保や課題解決のための思考力の強化等を目的としている。

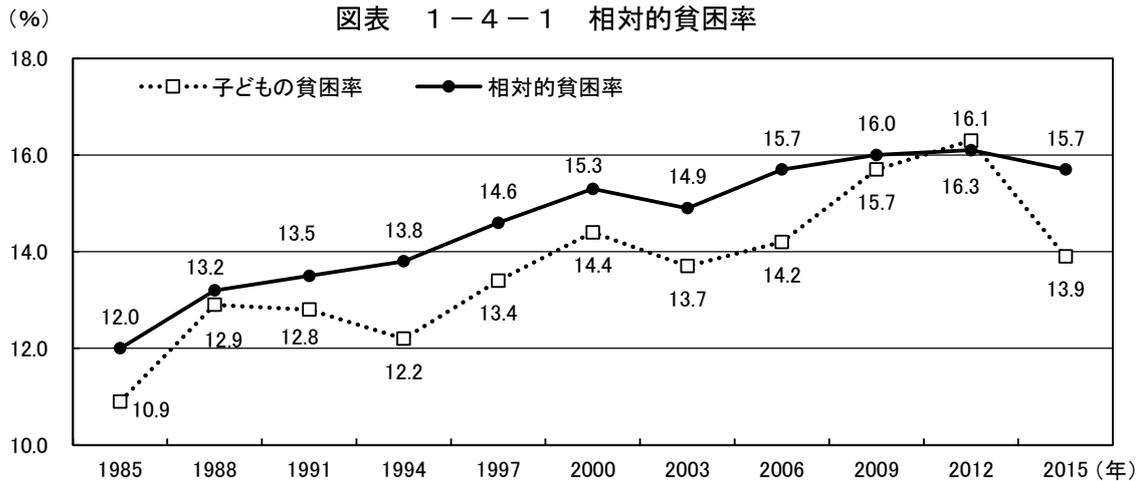
2000 (平成 12) 年に初めて施行された「児童虐待の防止等に関する法律」 (児童虐待防止法) は 2016 (平成 28 年) に大幅な改正を行い、以前まで不透明であった「しつけ」を名目にした虐待を禁じ、2019 (平成 31) 年には接近禁止命令が可能となる場合の拡大や職員の追加等の内容の改正を行った。

地域の中で、犯罪に巻き込まれたり罪を犯したりしないよう、地域・学校・家庭が連携し、保育や教育、社会福祉、心理学等の様々な分野からの仕掛けが重要となってきている。

### (2) 相対的貧困世帯に対する支援の必要性

非正規雇用者やひとり親家庭の増加、平均寿命の延伸による医療費の増大、長引くデフレの影響等、様々な影響により、相対的な貧困世帯が増加しつつある。OECD (経済協力開発機構) によると、我が国の相対的貧困率は 15.7%、子どもの相対的貧困率は 13.9%となっており、いずれも OECD 加盟国の平均値を上回っている。

国においては、平成 27 (2015) 年に「子供の未来応援国民運動」を始動させ、子供の未来応援基金を創設し、企業や個人からの寄付金を子どもたちへの支援を行う NPO 等の団体への支援金として活用している。また、平成 27 (2015) 年より生活困窮者自立支援制度がスタートし、福祉事務所設置自治体が窓口となって、官民協働による自立のための相談・支援事業を行っている。大阪府では、全体の支援対象者数が年々増加傾向にあり、人口 10 万人当たり新規相談受付件数と、人口 10 万人当たり就労支援対象者数は毎年若干の変化がある程度だが、人口 10 万人当たりプラン作成件数は年々伸びている。



(注1) 相対的貧困率とは OECD の作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く

(注2) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している

(注3) 1994 年の数値は兵庫県を、2015 年の数値は熊本県を除いたものである

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

図表 1-4-2 生活困窮者自立支援制度における支援状況

	人口 10 万人当たり新規 相談受付件数(件)	人口 10 万人当たりプラ ン作成件数(件)	人口 10 万人当たり就労 支援対象者数(件)
全国	14.6	4.2	2.0
大阪府	16.2	4.7	2.2

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」(平成 30 年度)

図表 1-4-3 生活困窮者自立支援制度における支援状況の推移【大阪府】

	人口 10 万人当たり新規 相談受付件数(件)	人口 10 万人当たりプラ ン作成件数(件)	人口 10 万人当たり就労 支援対象者数(件)
2015 年度	15.8	3.3	2.1
2016 年度	15.5	3.9	2.2
2017 年度	16.4	4.0	2.0
2018 年度	16.2	4.7	2.2

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」(平成 30 年度)

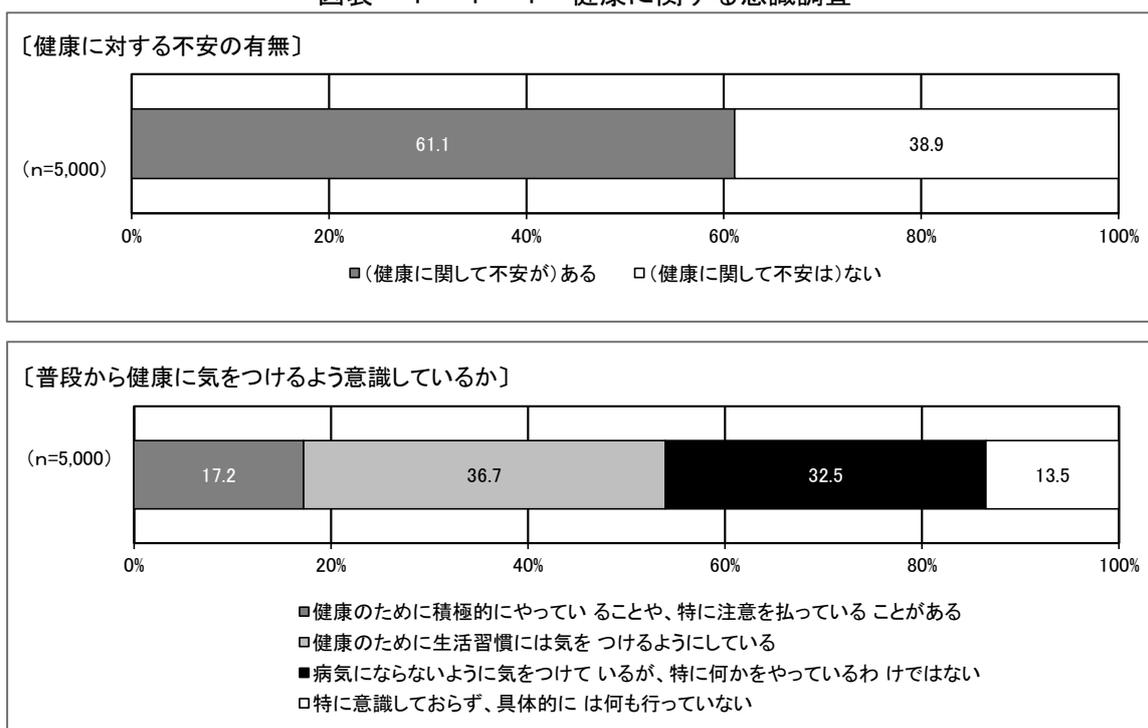
### (3) 健康や医療に対する意識の高まり

我が国の医療費は、平成 30 (2018) 年度に 42.6 兆円と、社会保障関係費は大幅に増加しており、高齢化の進行に伴う更なる増加が懸念される。また、現在進行形で甚大な広がりを見せている新型コロナウイルス (COVID-19) の流行により、外出自粛などの徹底した感染防止対策が行われ、医療現場において人手や物資、病床不足から医療従事者の負担が増大していることから、住民の医療に対する不安も大きくなっている。

一方で、国においては健康状態を保ち、いつまでも元気に暮らすことができるよう健康増進法に基づき「全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会の実現」をめざし、健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防等の取組みを推進している。

厚生労働省が平成 26 (2014) 年に行った「健康意識に関する調査」によると、健康に関して何らかの不安を持っているかどうかについて、6 割以上の方が「ある」と回答しており、多くの人が自らの健康に不安を抱えている。また、「健康のために積極的にやっていることや、特に注意を払っていることがある」「健康のために生活習慣には気をつけるようにしている」という人が合わせて 5 割を超えているなど、主体的な健康づくりに対する意識は高い。

図表 1-4-4 健康に関する意識調査

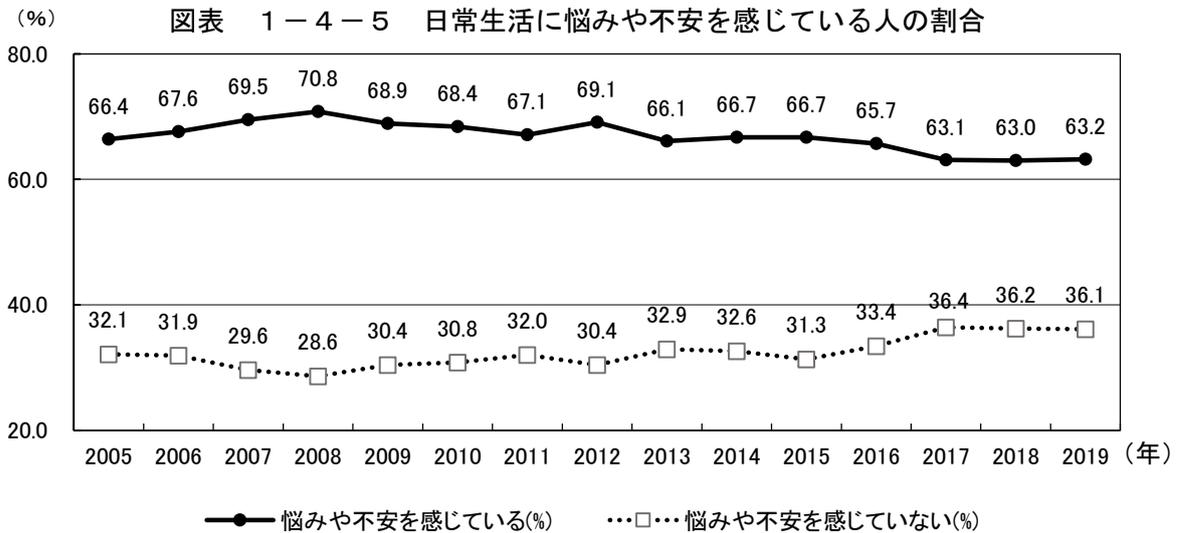


(資料) 厚生労働省「健康意識に関する調査」(2014年)

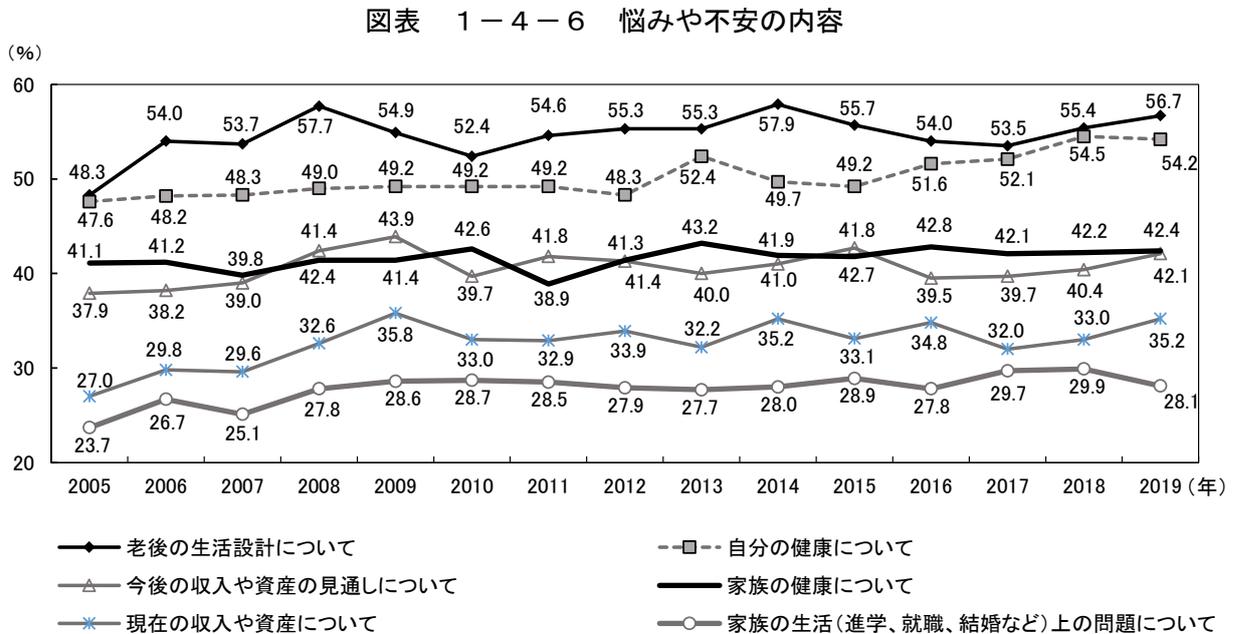
#### (4) 先行き不透明な日常生活に対する不安の増大

内閣府の「令和元年度国民生活に関する世論調査」によると、日常生活で悩みや不安を感じている人の割合は、令和元（2019）年が63.2%で、ほぼ横ばいのまま推移しており、多くの国民が日常生活に何らかの悩みや不安を感じている状況にある。

悩みや不安の内容としては、「老後の生活設計」「自分の健康」「家族の健康」等が高くなっている。



(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」



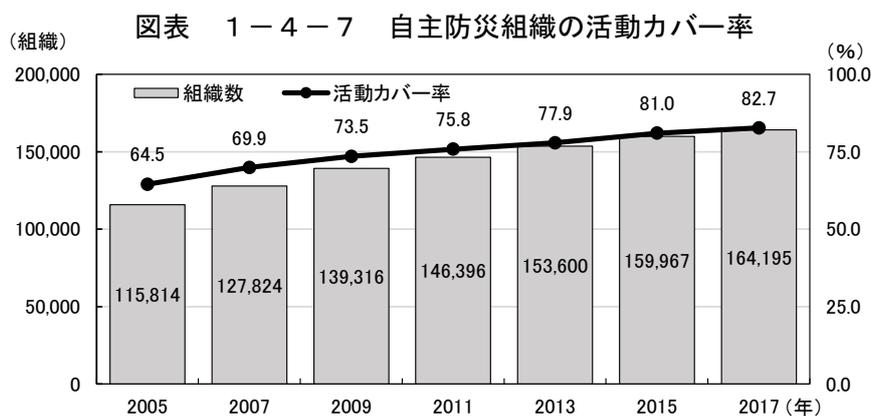
(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」

## (5) 災害に対するリスクの増大と防災に対する意識の高まり

近年、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨、大規模な地震などにより、全国各地で被害が発生している。平成7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災以降、災害時には地域住民が協力し合って救助活動を行うことの重要性が広く認識されるようになり、自主防災組織の活動カバー率や防災士認定登録者数は、どちらも増加傾向にある。また、平成23（2011）年に発生した東日本大震災では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、あらためて、地域コミュニティによる自助・互助及び正確な情報周知の重要性が再認識された。

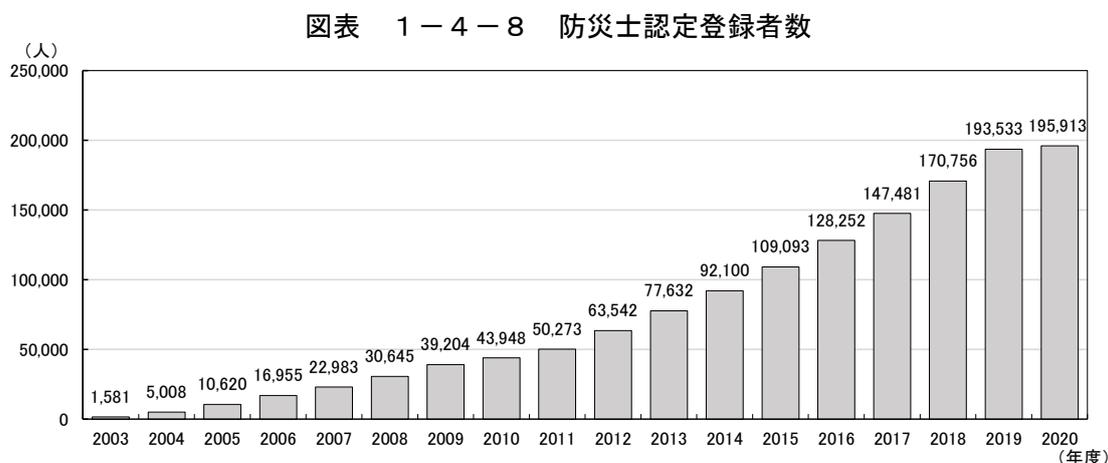
災害は地震によるものだけでなく、平成30（2018）年に記録的暴風をもたらした関西国際空港等に甚大な被害を出した台風21号や、令和元（2019）年には関東・東北地方を直撃し、多数の河川の氾濫・決壊をもたらした令和元年東日本台風等、天候による災害も頻発している。

これらの多くの災害の経験から震災の教訓を生かすため、国では津波や地震に関する防災情報の伝え方を改善したり、体験を通じた防災教育を新たに行っている。また地域での減災事業の活発化や、SNSを通じた避難時の情報共有も行われており、南海トラフ地震の発生だけでなく、巨大台風が本州に上陸する確率が上がる中、国全体で災害対策への関心が高まっている。



(注) 各年4月1日現在

(資料) 消防庁「地方防災行政の現況（平成18年～平成31年）」をもとに内閣府作成



(注) 各年度3月31日現在

(資料) 特定非営利法人 日本防災士機構 HP

## 5. グローバル化の新たな局面の到来

### (1) さらなるグローバル化への対応

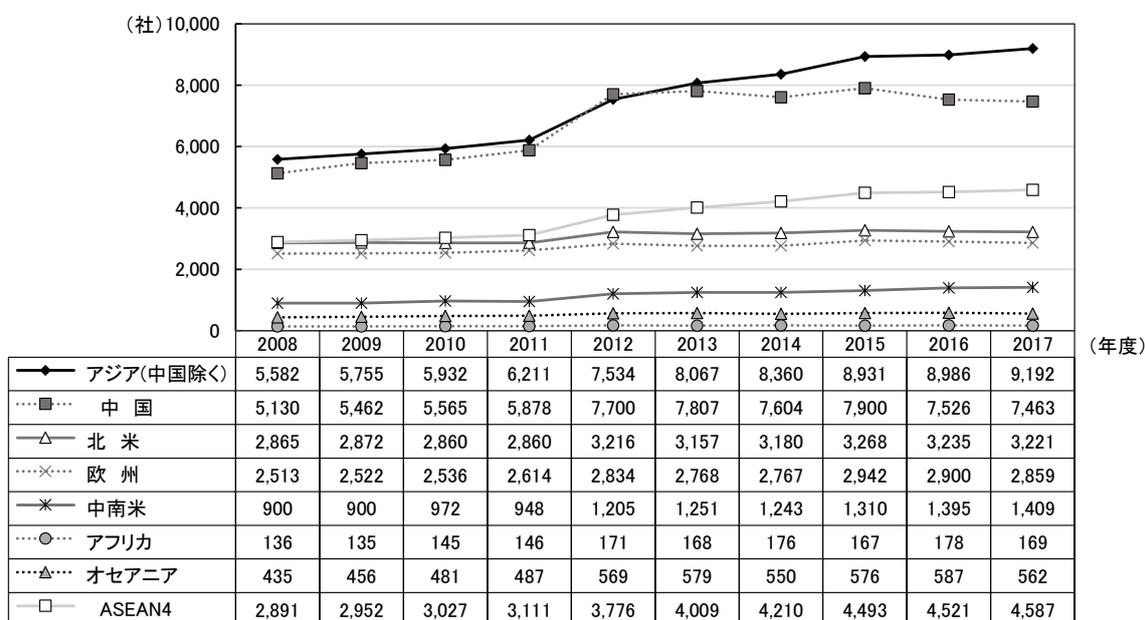
近年、中国をはじめとする BRICs 諸国等が経済改革等を行い、先進諸国との協力により驚異的な成長を見せ、国際政治、研究開発、文化の面においても国際社会における存在感を増してきている。このように、近年では2000年前後までの米国を中心とした従来のグローバル化の動きから、多くの分野で国際社会の多極化が進んでいる。さらに BRICs 諸国などの新興国を中心にグローバル市場が急速に拡大している。

一方、少子化に伴う市場規模の縮小や、新興国市場の拡大により、世界経済における日本市場の相対的な位置づけは縮小している。さらに、新興国市場への対応が東アジア諸国や欧州の企業に比べ出遅れている傾向があり、グローバル化への対応が急務となっている。

国内企業では、国際競争力を有する製造業において、海外の現地市場の獲得や人件費等の生産コスト削減のため、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加している。日本企業の海外現地法人数を見ると、近年では特に中国を除くアジア圏や ASEAN 4 などで、法人数が大幅に増加しており、中国は減少傾向にある。

さらに、現在進行中の新型コロナウイルスの感染拡大により、各国間の交易や経済活動が縮小傾向にある。厚生労働省が掲げている「新たな生活様式」と同様に、グローバル化についても、新型コロナウイルスを踏まえた新たな取り組みの方向が必要になっていくのではないかと考えられている。

図表 1-5-1 日本企業の海外現地法人数

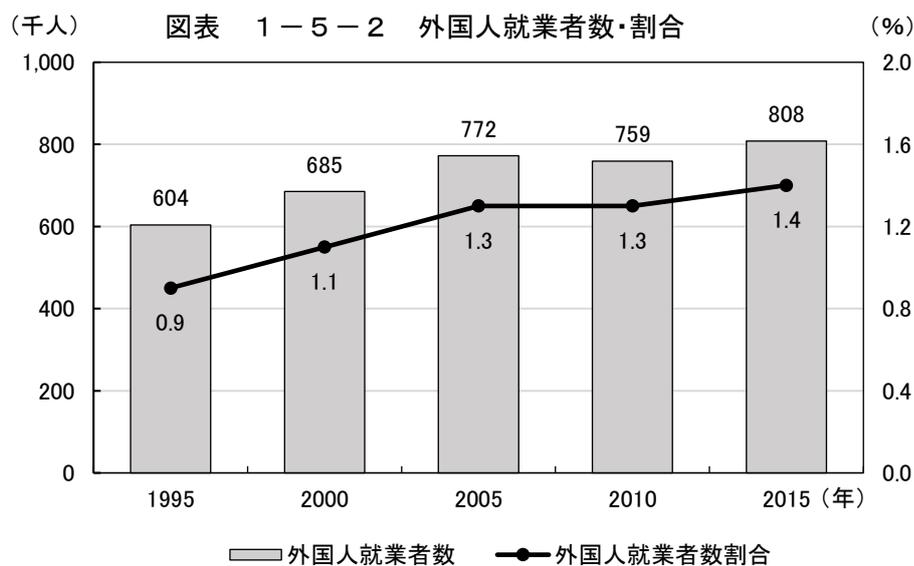


(注) 各年3月31日現在

(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

## (2) 外国人就業者の増加

経済のグローバル化や人口減少への対応のための労働力確保の必要性を背景に、就労のため来日する外国人が増加しつつある。外国人就業者数の推移を見ると、平成7（1995）年から平成27（2015）年の20年間で約20万人が増加している。平成27（2015）年には、外国人の就労範囲の拡大を図るため、改正国家戦略特区法が成立したことから、今後も外国人就業者の増加が見込まれる。



(注1) 外国人就業者数割合は、就業者の総数に占める外国人就業者数の割合

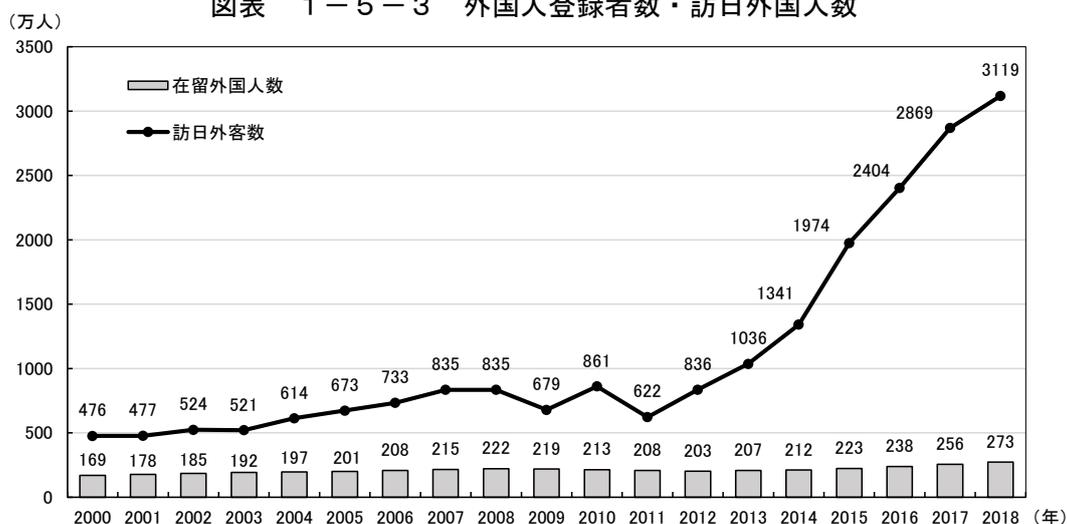
(注2) 各年10月1日現在

(資料) 総務省「国勢調査」

### (3) 観光立国をめざした取組みの充実

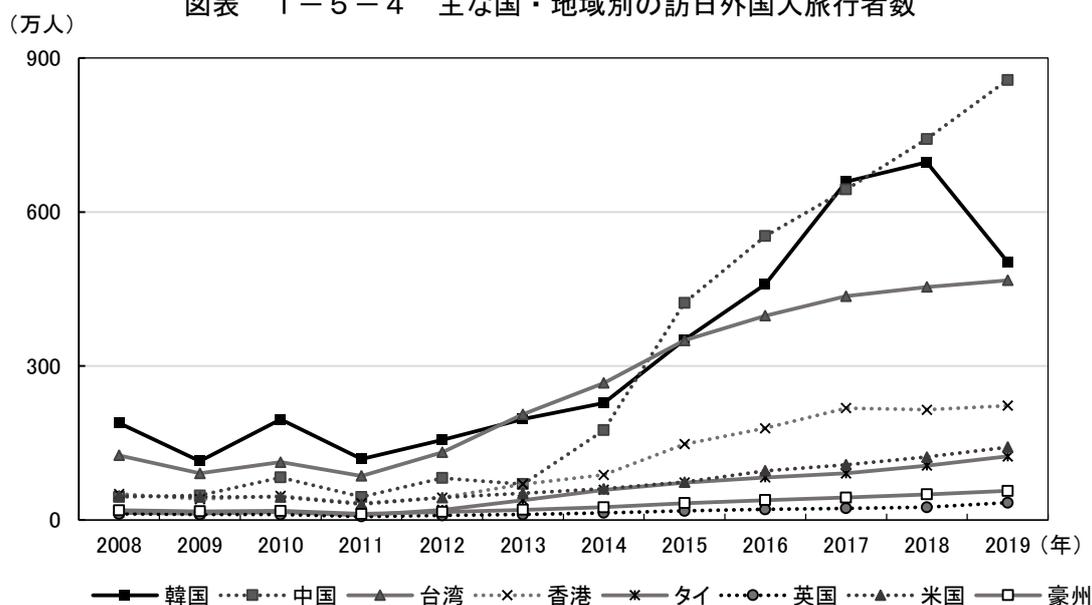
国が平成 24 (2012) 年に目標としていた、訪日外国人数年間 2,000 万人という目標は、ビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実等、大胆な改革を断行した結果、平成 28 (2016) 年 10 月に達成することとなった。さらなる観光立国となるため、国は『世界が訪れたくなる日本』を目指し、平成 28 (2016) 年 3 月に『明日の日本を支える観光ビジョン』を策定し、訪日外国人を 2020 (令和 2 年) には 4,000 万人、2030 年には 6,000 万人の達成をめざして様々な施策を講じている。平成 30 (2018) 年には 3,119 万人に達しており、目標値に向けて順調な様子が見込まれる。国・地域別に見てみると、中国からの旅行者数が著しく増加しており、日本における消費も拡大しているため、インバウンド観光のさらなる増加が見込まれている。

図表 1-5-3 外国人登録者数・訪日外国人数



(資料) 日本政府観光局 (JNTO)、法務省在留外国人統計 (旧登録外国人統計)

図表 1-5-4 主な国・地域別の訪日外国人旅行者数



(資料) 日本政府観光局 (JNTO)

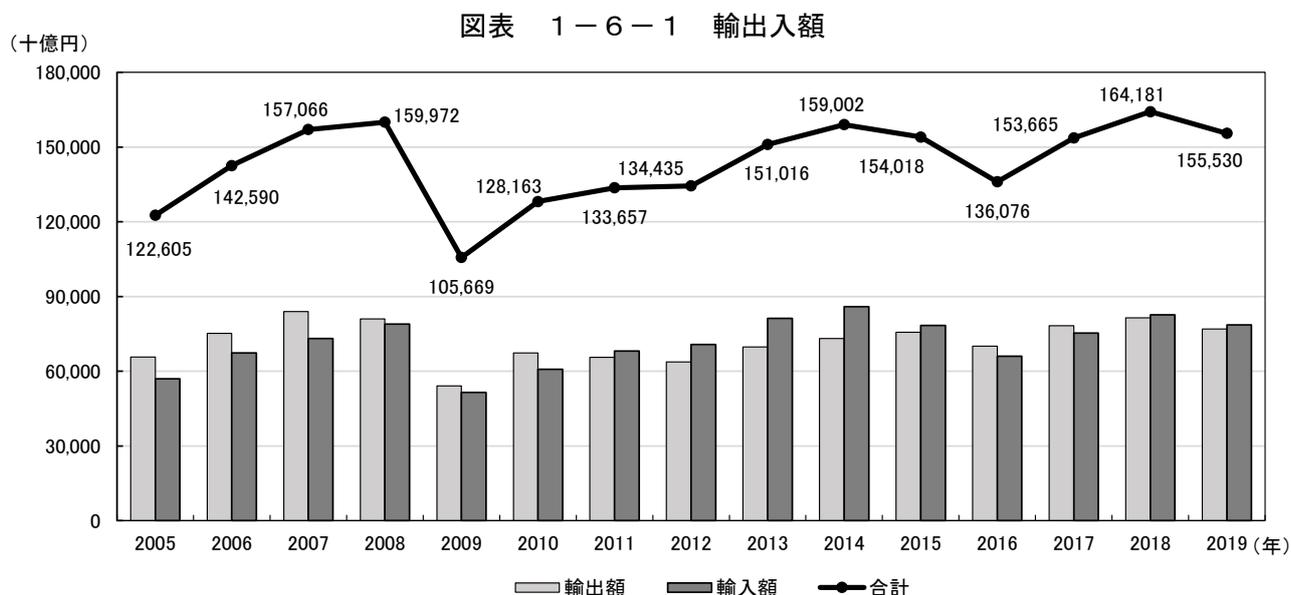
## 6. 経済の再生と雇用環境の変化

### (1) 国際間貿易の傾向の変化

我が国全体での輸出入の合計額を見ると、平成 20（2008）年の世界同時不況（リーマン・ショック）によって、平成 20（2008）年から平成 21（2009）年にかけて合計額は約 50 兆円減少し、その後も厳しい状況が続いていたが、近年では輸出入額ともに平成 20（2008）年の水準まで回復している。

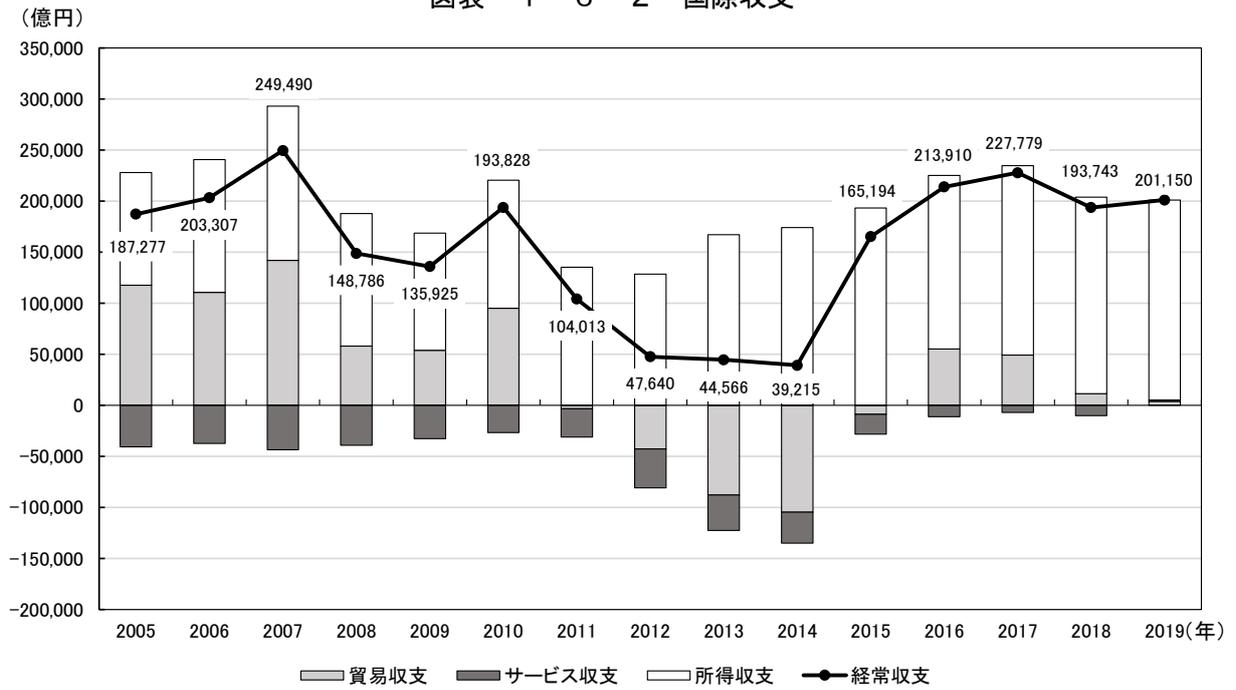
我が国の国際収支を見ると、経常収支の黒字を支える項目が貿易収支から所得収支へと移行しており、日本経済の構造が変化していることがわかる。貿易収支は、鉱物性燃料を主とし輸入量が減少しにくい中、製造業の海外移転が進んだことで日本としての輸出货量が伸びにくくなったことを背景として、平成 23（2011）年に黒字から赤字へ変化した。しかし、2015 年以降、原油価格の下落により鉱物性燃料輸入額の減少等を要因として貿易収支赤字は減少し、2016 年以降は黒字を保っている。また、海外直接投資の収益拡大等により所得収支の黒字は拡大傾向にある。これらを主因として、経常収支の黒字は拡大傾向にある。

一方、新型コロナウイルスが世界的に大流行している。令和 2（2020）年 5 月には全世界で新型コロナウイルスの感染者が 500 万人を超え、世界経済に莫大な影響を与えている。同年 2 月の国際収支では、旅行収支による所得収支の黒字は減少したものの、生産活動が落ち込んだ中国からの輸入が制限され貿易収支の黒字が拡大した結果、経常収支は前年の同月に比べ 5550 億円増加した。世界的な経済の打撃に対し、日本はどのような対策をとるのが今後の課題になっている。



(資料) 財務省「貿易統計」

図表 1-6-2 国際収支



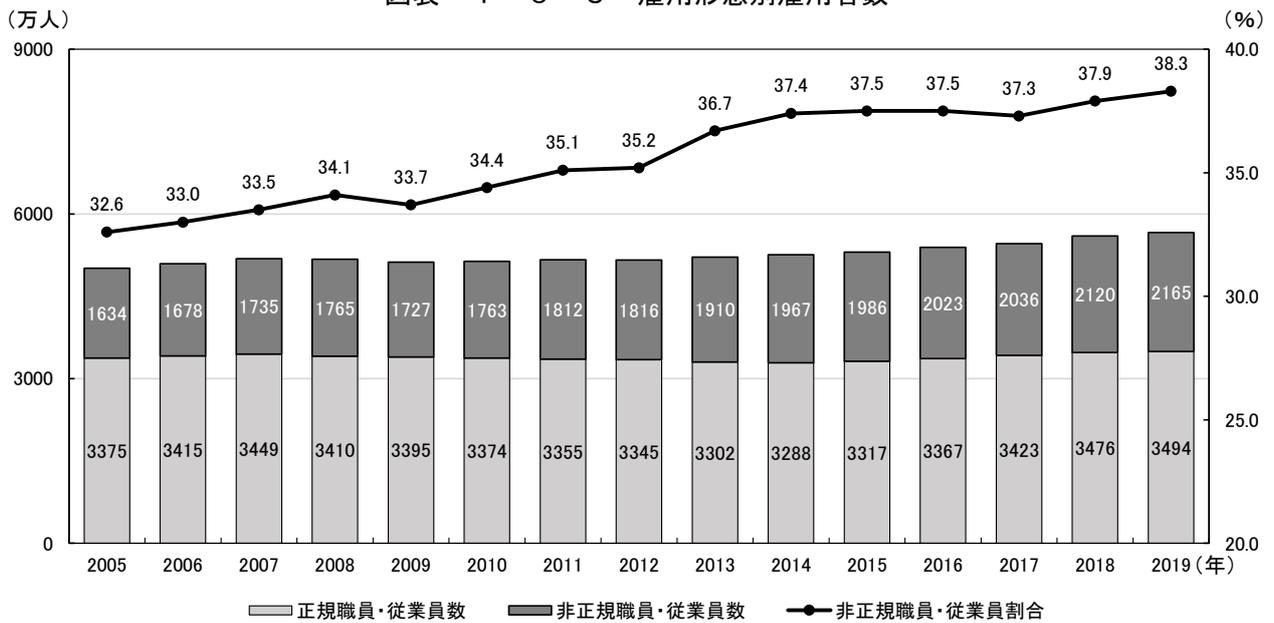
(資料) 財務省「国際収支統計」

## (2) 雇用環境の変化

我が国の生産年齢人口は、平成8（1996）年以降減少を続けており、さらに団塊の世代の退職によって労働力の減少が顕著となる中で、人手不足が経済成長の制約になることが懸念される。一方、完全失業率は一時の高水準を脱して2%台まで低下しており、景気回復に伴う雇用情勢の改善が進んでいると考えられる。

雇用形態別の雇用者数の推移を見ると、労働力人口の減少が進む中であっても、平成17（2005）年から令和元（2019）年にかけて、雇用者数は約650万人増加している。一方、雇用・就労形態では、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者が増加を続けている。

図表 1-6-3 雇用形態別雇用者数



(注) 上記図表は役員を除く数値。また、非正規の職員・従業員とは、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員・嘱託等。なお、2011年の数値は東日本大震災の影響により補完的に推計した値(2015年国勢調査基準)で算出

(資料) 総務省「労働力調査」

## 7. 環境と調和した持続可能な地域づくり

### (1) 恵まれた自然環境の保全

自然環境は、地球上に生きるすべての生物が互いにバランスを保つことにより成り立っている。しかし、人間の社会経済活動による環境負荷などにより、健全で恵み豊かな環境が損なわれるおそれが生じてきている。

我が国においては、周囲を海に囲まれ、国土の約70%が森林であるなど自然環境に恵まれており、多種多様な生物や世界トップクラスの固有種を有している。

将来にわたり、健全な生態系を維持していくためにも、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっている。

### (2) 循環型社会の推進

環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、家庭ごみの分別回収や家電製品・自動車を廃棄する際のリサイクル料金の支払いなどを義務付ける法整備が進められるなど、リサイクルは身近なものになっている。人々の問題意識が実際の行動に結び付くような社会システムの構築に向けて、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大をめざした消費者への普及啓発や、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取組み実施事業者に対するインセンティブといった具体的な取組みが行われている。近年では、5R（4R+リペア）を推進している自治体もあり、循環型社会の構築に向けた取組みの支援が重要となっている。

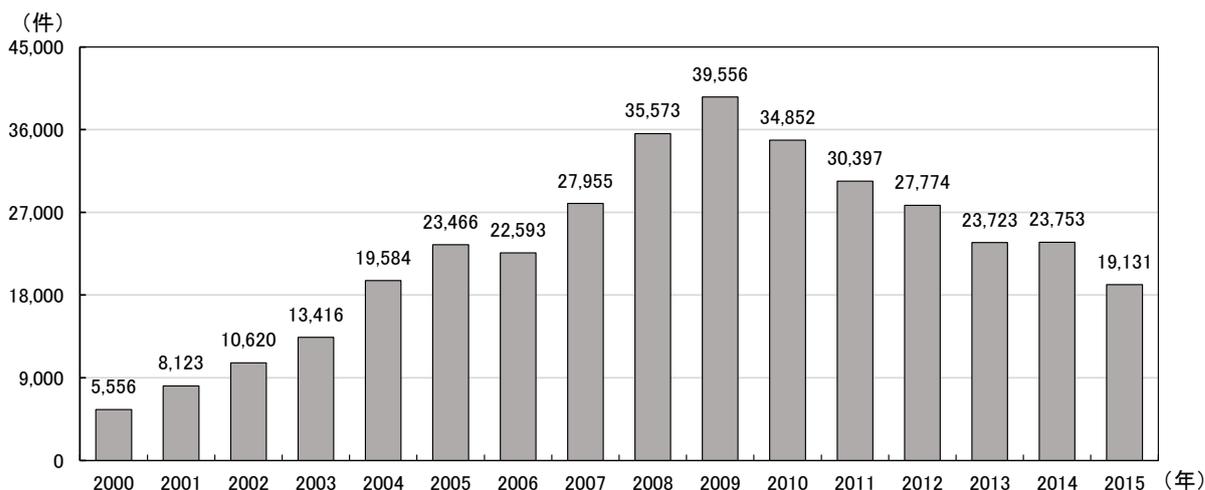
### (3) 低炭素社会の構築

近年の世界的な社会経済活動の拡大に伴い、大気中に大量の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが人為的に排出されることで、平均地上気温や平均海面水位の上昇が見られる。

国では、平成 28 (2016) 年に地球温暖化対策計画を閣議決定し、令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%減とする温室効果ガスの削減目標や、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策について示した。また、地球温暖化対策計画において中心的な役割にあたる低炭素社会実行計画の平成 30 (2018) 年度実績の評価としては、「前倒しで着実に取組が進められている」とあり、令和 12 (2030) 年度の達成目標に向け順調に低炭素社会が構築されていると考えられる。

さらに、地球規模の問題の原因の一つとされる地球温暖化への対策や、それに付随する環境問題に対応するため、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要があり、そのために国際規格の ISO14001 や中小企業などに向けたエコアクション 21 などの規格が制定されている。我が国の ISO14001 認証件数は、平成 21 (2009) 年をピークに減少しているが、国内の企業において取組みの普及が図られたことも、その原因と考えられる。

図表 1-7-1 ISO14001 認証件数



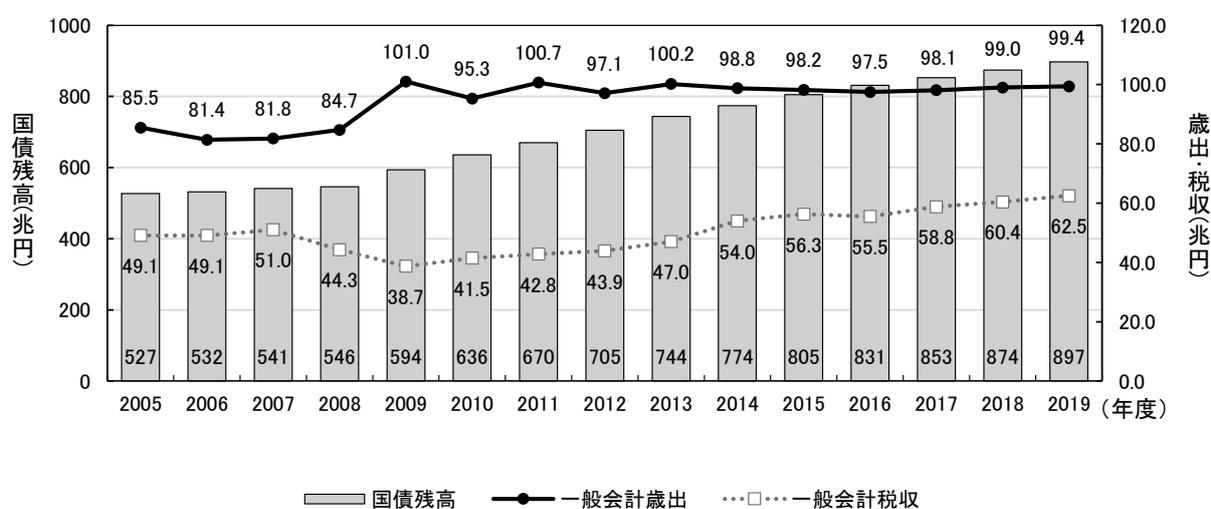
(資料) The ISO Survey

## 8. 健全な行財政運営の推進

### (1) 財政の健全化

我が国の財政は、社会保障関係費等の増大による歳出増加の一方で、生産年齢人口の減少などによる税収の伸び悩みにより、歳出が歳入を上回る状況が続いている。特に、世界的な経済不況の兆しが現れた平成 19（2007）年度以降では、景気悪化に伴う税収の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である国債の発行によって賄われている。この結果、国債残高は年々増加し、平成 30（2018）年度には 874 兆円となり、令和元（2019）年には 897 兆円にも膨らむと予想されている。

図表 1-8-1 歳入・歳出（一般会計）



(注1) 令和元年度末は見込み量

(注2) 令和元年度の一般会計歳出は臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの

(資料) 財務省「日本の財政関係資料」

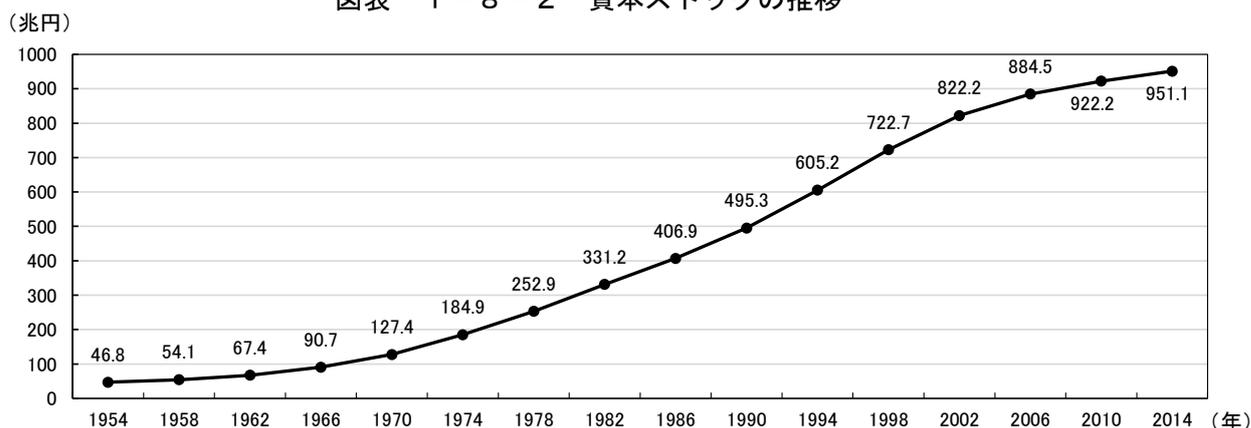
## (2) 社会資本の老朽化への対応

日本の社会資本は、昭和 29 (1954) 年から昭和 48 (1973) 年ごろまで続いた高度経済成長期に、全国各地で建設された大量の資産が一斉に耐用年数を迎えつつあり、社会資本の老朽化の進行や、それに伴う今後の維持管理・更新に要する費用の増大が予測されている。内閣府の推計によると、平成 26 (2014) 年の日本の社会資本ストックは約 951 兆円であり、特に道路のシェアが 35.3%と高くなっている。

限られた財源のもとで、社会資本の維持・更新・転換・廃止を検討し、適切な社会資本サービスを提供し続けていくことが必要となっている。

国においては、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金である社会資本整備総合交付金に加え、平成 25 (2013) 年に防災・安全交付金を創設し、インフラ再構築及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援することを可能とした。平成 25 (2013) 年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、あらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理の実現をめざしている。

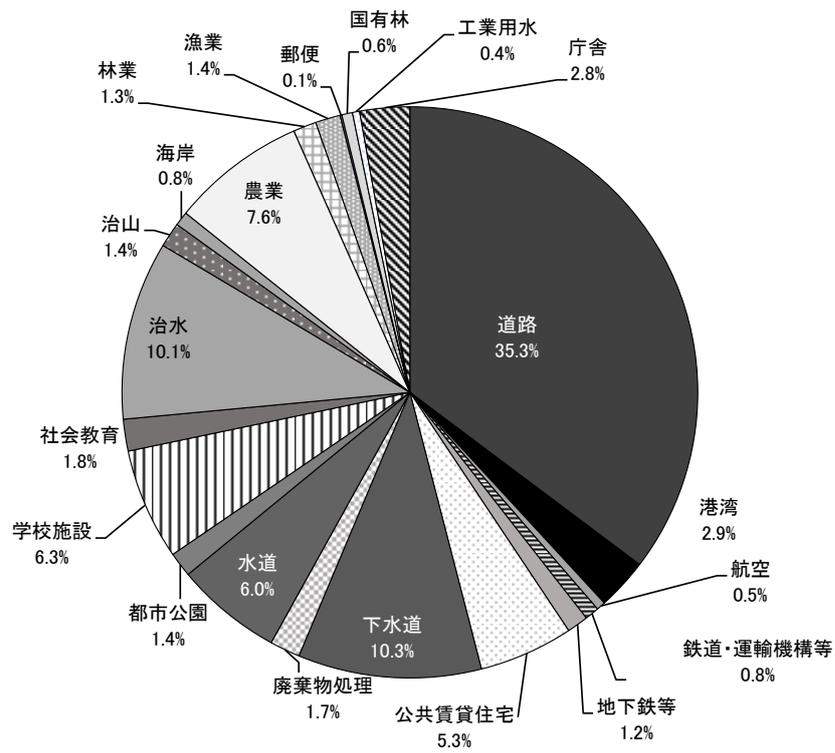
図表 1-8-2 資本ストックの推移



(注) 18 部門 (道路、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、国有林、工業用水道、庁舎) の粗資本ストックの合計

(資料) 内閣府「日本の社会資本 2017」

図表 1-8-3 資本ストックの部門別内訳



(資料) 内閣府「日本の社会資本2017」

## Ⅱ 本村の状況についての整理・分析

### 1. 人口及び世帯

本村の総人口は減少傾向にあり、年少人口及び生産年齢人口の減少と、高齢者人口の増加により少子高齢化が進行しており、近隣市町と比べて、特に高齢化が急速に進行している。高齢者単独世帯割合も近隣市町の中で最も高くなっており、1世帯あたり人員も減少していることから、地域における高齢者支援は、今後の課題であることがうかがえる。

人口動態については、自然減・社会減が同時に発生しており、継続的な人口減少が見込まれる。

将来人口の推計結果をみると、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測され、人口減少の抑制と人口構成の適正化に向けた取組みを積極的に推進することや、人口の変化に伴って生ずる様々な影響を予測しながら、計画的に対応していくことが必要である。

#### (1) 人口等の推移

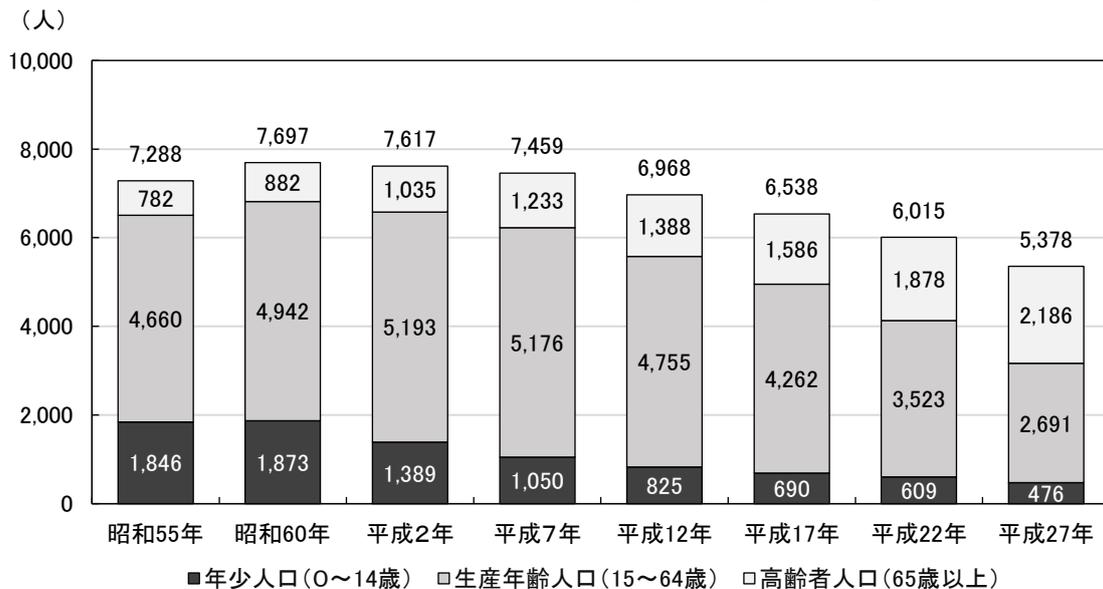
本村の総人口は昭和60(1985)年の7,697人をピークに以降年々減少しており、平成27(2015)年には5,378人と、昭和60(1985)年と比べて約2,300人減少している。

平成26年4月には、大阪府内ではじめて過疎地域に公示されている。

年齢3区分別人口の推移についてみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にある一方で、高齢者人口は増加している。

総人口に占める割合は平成27(2015)年には年少人口が8.9%、生産年齢人口が50.3%、高齢者人口が40.8%となっており、特に高齢者人口の割合は平成12(2000)年の19.9%から20.9ポイント上昇している。

図表 2-1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移



(注1) 各年10月1日現在

(注2) 総人口は年齢不詳も含めた数値となっているため、年齢3区分の合計と一致しない場合がある

(資料) 総務省「国勢調査」

	総人口	年齢3区分別人口(人)			年齢3区分別人口割合(%)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成12年	6,968	825	4,755	1,388	11.8	68.2	19.9
平成17年	6,538	690	4,262	1,586	10.6	65.2	24.3
平成22年	6,015	609	3,523	1,878	10.1	58.6	31.2
平成27年	5,378	476	2,691	2,186	8.9	50.3	40.8

(注1) 各年10月1日現在

(注2) 総人口は年齢不詳も含めた数値となっているため、年齢3区分の合計と一致しない場合がある

(資料) 総務省「国勢調査」

## (2) 少子高齢化の進行状況の比較

年少人口割合の推移についてみると、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて、本村では11.8%から8.9%と2.9ポイント減少しており、この間の少子化のスピードは近隣市町の中で河南町に次いで2番目に遅くなっている。

高齢者人口割合の推移についてみると、平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけて、本村では19.9%から40.8%と20.9ポイント増加しており、この間の高齢化のスピードは近隣市町の中で最も速くなっている。

図表 2-1-2 年少人口割合の比較

単位：%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27-H12
千早赤阪村	11.8	10.6	10.1	8.9	▲2.9
富田林市	17.0	15.5	13.5	12.1	▲4.9
河内長野市	15.5	13.9	12.6	11.0	▲4.5
太子町	18.1	17.4	15.7	13.6	▲4.5
河南町	14.4	13.2	12.7	11.7	▲2.7

図表 2-1-3 高齢者人口割合の比較

単位：%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27-H12
千早赤阪村	19.9	24.3	31.2	40.8	20.9
富田林市	13.7	17.6	22.0	27.1	13.4
河内長野市	15.1	19.3	25.0	31.3	16.2
太子町	13.9	16.5	21.1	26.0	12.1
河南町	16.8	19.6	24.8	29.2	12.4

(注1) 各年10月1日現在

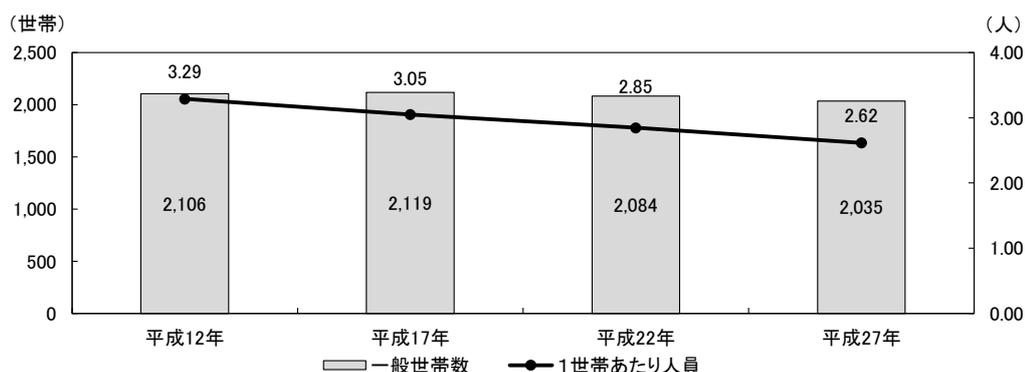
(資料) 総務省「国勢調査」

### (3) 世帯数等の推移

一般世帯数と1世帯あたり人員の推移についてみると、ともに減少傾向にあり、平成27(2015)年には一般世帯数が2,035世帯、1世帯あたり人員が2.62人となっている。一方で高齢者単独世帯割合は上昇しており、平成27(2015)年には14.0%となっている。

また、近隣市町と比較すると、1世帯あたり人員は太子町に次いで2番目に多く、高齢者単独世帯割合は最も高くなっている。

図表 2-1-4 一般世帯数と1世帯あたり人員の推移



	一般世帯人員 (人)	一般世帯数 (世帯)	1世帯あたり人員 (人)	高齢者 単独世帯割合 (%)
平成12年	6,935	2,106	3.29	5.8
平成17年	6,469	2,119	3.05	7.2
平成22年	5,935	2,084	2.85	8.5
平成27年	5,323	2,035	2.62	14.0

(注1) 高齢者単独世帯割合は一般世帯数に占める高齢者単独世帯の割合

(注2) 各年10月1日現在

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 2-1-5 1世帯あたり人員と高齢者単独世帯割合の比較 (平成27年)

	1世帯あたり人員 (人)	高齢者 単独世帯割合 (%)
千早赤阪村	2.62	14.0
富田林市	2.45	12.7
河内長野市	2.50	11.9
太子町	2.66	10.3
河南町	2.58	9.2

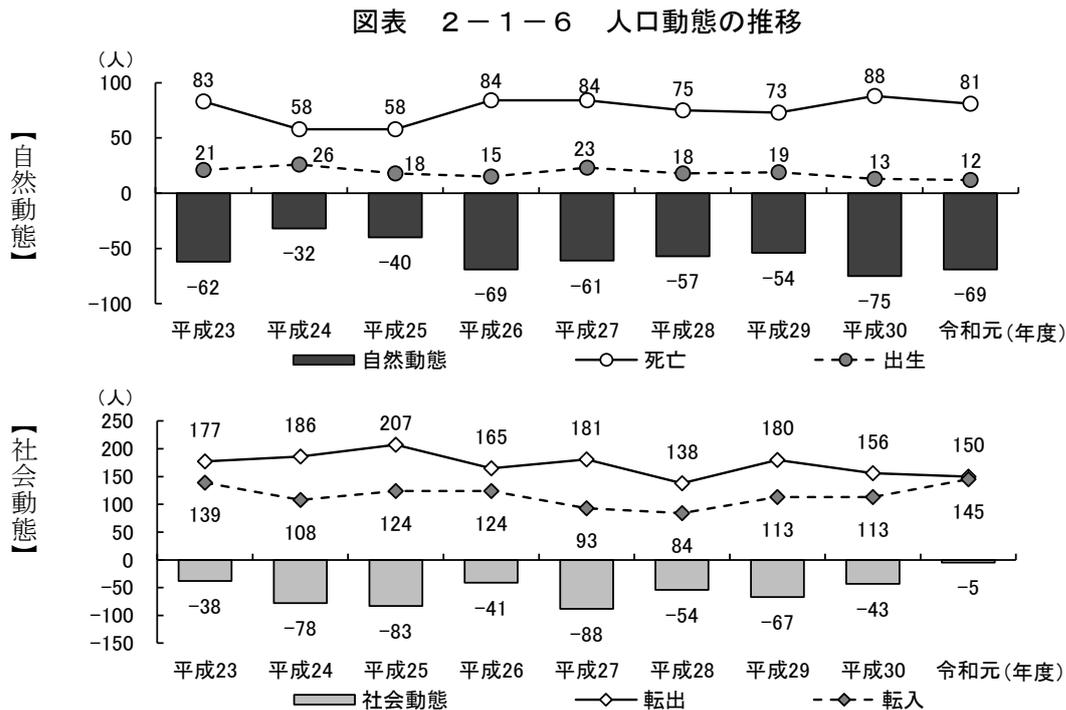
(注) 平成27年10月1日現在

(資料) 総務省「国勢調査」

## (4) 人口動態

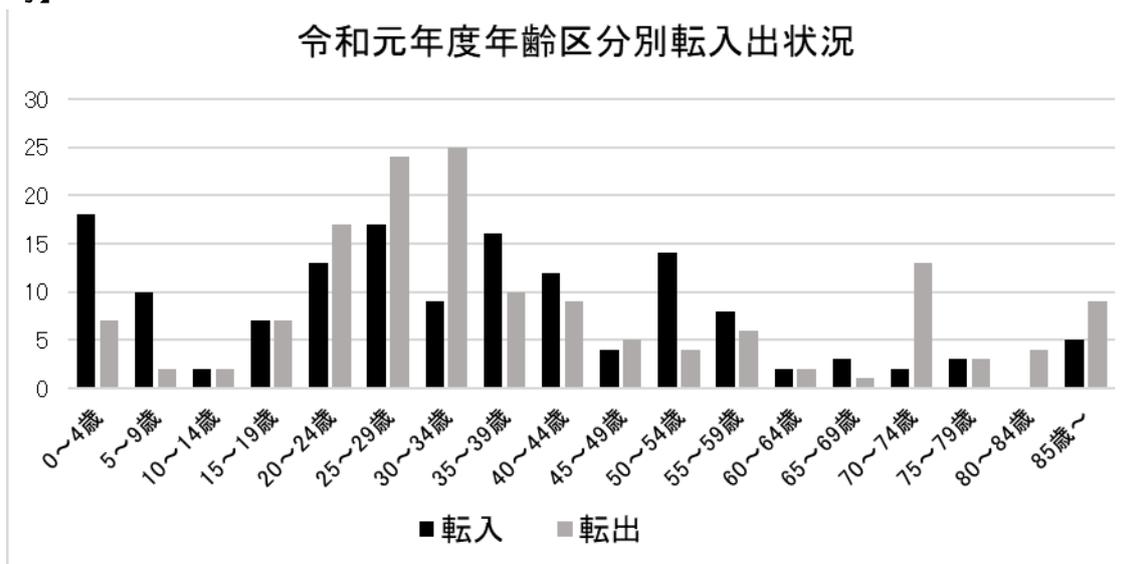
自然動態（出生・死亡による増減）では、平成7（1995）年度以降継続して死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。社会動態（転出・転入による増減）では、転出者が転入者を上回る社会減が続いているが、平成16（2004）年度のみ社会増となっている。

また、転入超過数についてみると、転入超過は男性では0～4歳、女性では0～4歳、50～54歳、転出超過は男性では30～34歳、女性では70～74歳の階級が他の階級に比べて多くなっている。



資料：住民基本台帳

### 【参考】



(資料)：住民基本台帳

## (5) 人口流動

流入人口（他の市区町村から千早赤阪村へ通勤・通学する人口）は増加傾向にあり、流出人口（千早赤阪村から他の市区町村へ通勤・通学する人口）は年々減少している。昼夜間人口比率は年々上昇しており、近隣市町と比較すると、河南町に次いで2番目に高くなっている。近隣市町と比較すると、流入率も太子町に次いで2番目に高くなっている。

図表 2-1-8 人口流動の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
常住人口(人)	7,459	6,968	6,538	6,015	5,378
昼間人口(人)	5,308	5,114	5,201	5,056	4,784
昼夜間人口比率	71.2	73.4	79.6	84.1	89.0
流入人口(人)	864	874	1,094	1,091	1,171
流出人口(人)	3,015	2,728	2,431	2,050	1,765

(注) 各年10月1日現在  
(資料) 国勢調査

図表 2-1-9 昼夜間人口比率の比較（平成27年）

	昼夜間人口比率
千早赤阪村	89.0
富田林市	87.6
河内長野市	84.6
太子町	77.9
河南町	98.0

(注) 平成27年10月1日現在  
(資料) 国勢調査

図表 2-1-10 人口流動の比較

単位：人

	流入人口			流出人口			平成27年 流入率(%)
	平成12年	平成27年	増加率(%)	平成12年	平成27年	増加率(%)	
千早赤阪村	874	1,171	34.0	2,728	1,765	▲35.3	36.9
富田林市	21,551	20,730	▲3.8	40,300	34,891	▲13.4	35.0
河内長野市	13,301	13,011	▲2.2	40,528	29,536	▲27.1	32.7
太子町	2,696	2,103	▲22.0	5,623	5,136	▲8.7	47.9
河南町	6,143	5,186	▲15.6	6,145	5,516	▲10.2	34.9

(注1) 流入率は昼間人口に占める流入人口の割合  
(注2) 各年10月1日現在  
(資料) 国勢調査

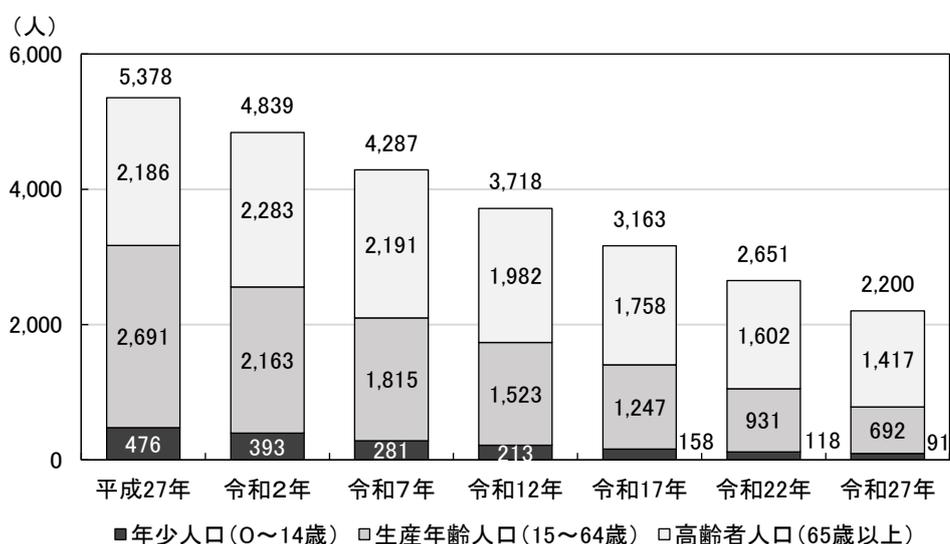
## (6) 将来人口推計

本村の将来人口推計についてみると、令和 22 (2040) 年に総人口が 3,000 人を下回ることが予測され、令和 27 (2045) 年には 2,200 人と、平成 27 (2015) 年と比較して約 3,200 人減少すると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推計についてみると、年少人口は令和 17 (2035) 年に 200 人を下回り、令和 27 (2045) 年には 91 人まで減少する。生産年齢人口も一貫して減少を続け、令和 27 (2045) 年には 692 人まで減少する。一方で高齢者人口は令和 2 (2020) 年以降年々減少していくものの、総人口に占める高齢者人口割合は上昇を続け、令和 22 (2040) 年には、総人口の 6 割を超えると推計されている。

また、合計特殊出生率の向上や純移動率の改善を仮定した将来人口シミュレーション結果をみると、令和 22 (2040) 年に 4,499 人の人口規模を維持することが可能であることが見込まれている。

図表 2-1-11 総人口及び年齢 3 区分別人口の推計



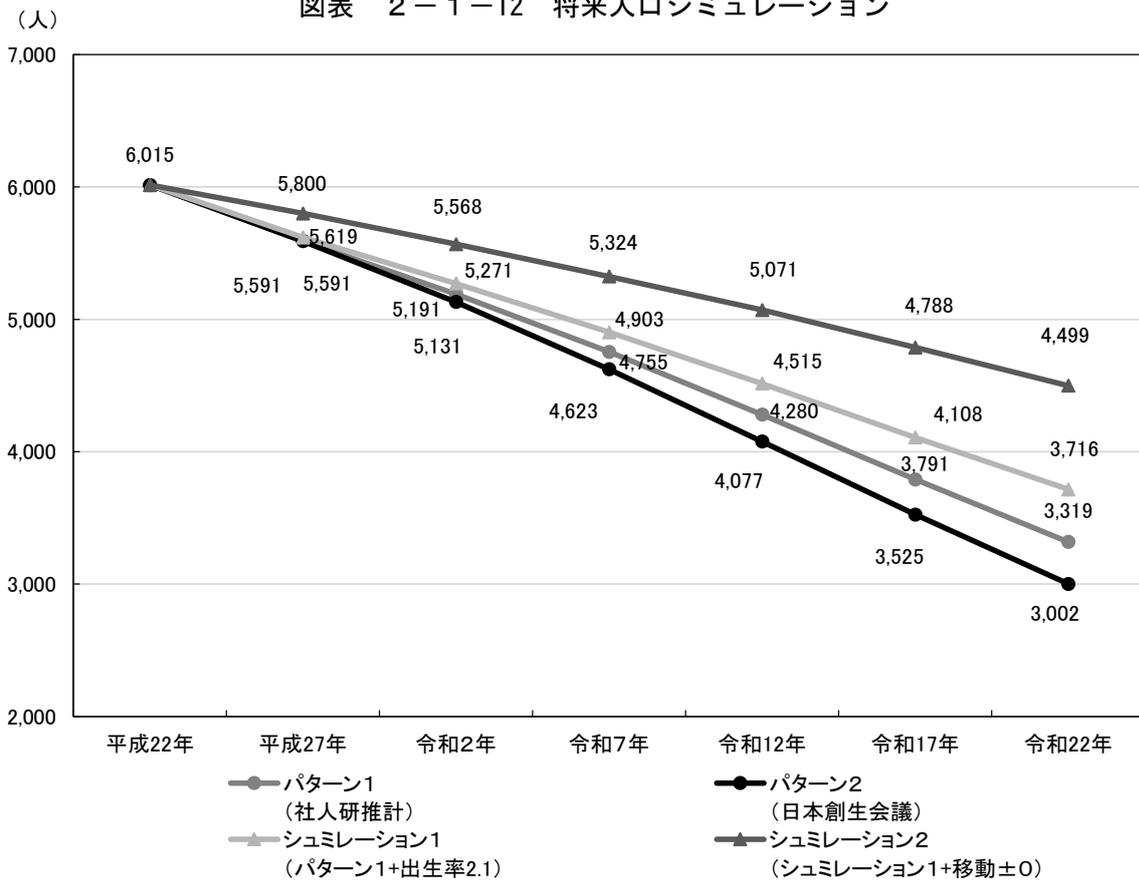
単位：%

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
年少人口割合	8.9	8.1	6.6	5.7	5.0	4.5	4.1
生産年齢人口割合	50.3	44.7	42.3	41.0	39.4	35.1	31.5
高齢者人口割合	40.8	47.2	51.1	53.3	55.6	60.4	64.4

(注) 平成 27 年は国勢調査による実績値、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所による各年 10 月 1 日時点の推計人口

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

図表 2-1-12 将来人口シミュレーション



(注) パターン1は社人研の平成25年3月推計  
 シミュレーション1は、合計特殊出生率を令和12年までに2.1に上昇させた場合  
 シミュレーション2は、シミュレーション1からさらに令和2年以降社会増減がゼロになると仮定した場合  
 (資料) 千早赤阪村「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

## 2. 住民活動

NPO 法人数については、直近 10 年間で 4～7 団体で推移している。

老人クラブについては、老人クラブ数、加入者数ともに減少傾向にあり、老人クラブ数は 12～14 団体で推移し、加入者数では平成 30（2019）年度で 1,000 人を下回っている。

### （1）NPO 法人

NPO 法人数についてみると、平成 22（2010）年度から平成 27（2015）年度にかけて、微増傾向にあったが、平成 28（2016）年度以降は 6 団体で推移している。

図表 2-2-1 NPO 法人数の推移

	NPO 法人数 (団体)
平成 22 年度	4
平成 23 年度	4
平成 24 年度	5
平成 25 年度	5
平成 26 年度	5
平成 27 年度	7
平成 28 年度	6
平成 29 年度	6
平成 30 年度	6
令和元年度	6

(注) 村にのみ事務所を設置する NPO 法人のみ  
(資料) NPO 法人の設立認証団体

## (2) 老人クラブ

老人クラブ数、加入者数の推移についてみると、ともに減少傾向にあり、加入者数においては平成 30（2019）年度で 1,000 人を下回り、令和元（2020）年度には 902 人となっている。

図表 2-2-2 老人クラブ数、加入者数の推移

	単位クラブ数 (団体)	加入者数 (人)
平成 22 年度	14	1,284
平成 23 年度	14	1,239
平成 24 年度	14	1,198
平成 25 年度	14	1,174
平成 26 年度	13	1,129
平成 27 年度	13	1,060
平成 28 年度	12	1,033
平成 29 年度	12	1,000
平成 30 年度	12	956
令和元年度	12	902

(資料) 千早赤阪村老人クラブ連合会事務局調べ

### (3) 体育協会

図表 2-2-3 体育協会関連団体数の推移

	体育協会 関連団体数(団体)
令和元年度	10

(資料)

## (4) 文化協会

図表 2-2-4 文化協会関連団体数の推移

	文化協会 関連団体数(団体)
令和元年度	43

(資料)

### 3. 教育・文化

中学校の生徒数はほぼ横ばいで推移しているが、幼稚園・小学校の園児・児童数は年々減少しており、今後もさらなる減少が見込まれる。

社会体育施設の利用状況については、野外活動センターの利用者数は平成 25 (2013) 年度を境に増加している。運動場、テニスコート、アリーナ、トレーニングルームの利用者数は、近年ほぼ横ばいで推移していたが、テニスコート以外は令和元 (2019) 年度に 1,000 人以上の減少となっている。ミーティングルーム、プールの利用者数は増減を繰り返しながら推移している。

社会教育施設の利用状況については、くすのきホールの利用者数は平成 25 (2013) 年度をピークに減少している。郷土資料館の入館者数は、平成 28 (2016) 年度以降増加していたが、令和元 (2019) 年度は減少している。

図書室の利用状況については、平成 28 (2016) 年度以降、利用人数はほぼ横ばい、利用冊数は増加傾向にあるものの、近隣市町と比較すると、住民 1 人あたり貸出冊数は太子町に次いで二番目に少なくなっている。

今後、新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式が求められる中で、生涯学習や文化の拠点としての各施設のあり方の検討が求められる。

#### (1) 幼稚園

幼稚園の状況についてみると、学級数に変化はないが、園児数は増減がみられるものの年々減少しており、令和元 (2020) 年度には 12 人となっている。

なお、令和 2 年 4 月から村立こごせ幼稚園と民間保育園が統合し、公民連携型幼保連携型認定こども園となった。

図表 2-3-1 幼稚園の状況

	区分	園数 (園)	学級数 (学級)	本務教員数 (人)	園児数 (人)	教員 1 人あたり 園児数(人)
平成 22 年度	公立	1	3	5	59	11.8
平成 23 年度	公立	1	3	5	54	10.8
平成 24 年度	公立	1	3	5	56	11.2
平成 25 年度	公立	1	3	5	49	9.8
平成 26 年度	公立	1	3	5	52	10.4
平成 27 年度	公立	1	3	5	46	9.2
平成 28 年度	公立	1	3	5	43	8.6
平成 29 年度	公立	1	3	7	29	4.1
平成 30 年度	公立	1	3	6	20	3.3
令和元年度	公立	1	3	6	12	2.0

(注) 各年 5 月 1 日現在

(資料) 学校基本調査、千早赤阪村・村の統計 (教育・文化)

## (2) 小学校

小学校の状況についてみると、学級数は増加傾向にあるが、児童数は減少傾向にあり、平成25(2013)年度から平成28(2016)年度にかけては横ばい、平成29(2017)年度以降は再び減少し、令和元(2020)年度には201人となっている。

図表 2-3-2 小学校の状況

	区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	本務教員数 (人)	児童数 (人)	教員1人あたり 児童数(人)
平成22年度	公立	2	14	26	259	10.0
平成23年度	公立	2	14	27	244	8.3
平成24年度	公立	2	14	28	238	8.5
平成25年度	公立	2	14	29	226	7.8
平成26年度	公立	2	16	30	225	7.8
平成27年度	公立	2	16	29	226	7.2
平成28年度	公立	2	16	29	227	7.8
平成29年度	公立	2	17	30	212	7.1
平成30年度	公立	2	17	32	208	6.5
令和元年度	公立	2	18	33	201	6.1

(注) 各年5月1日現在

(資料) 学校基本調査、千早赤阪村・村の統計(教育・文化)

図表 2-3-3 小学校別児童数の推移

単位：人

	総数	赤阪 小学校	千早小吹台 小学校
平成22年度	259	136	123
平成23年度	244	129	115
平成24年度	238	120	118
平成25年度	226	109	117
平成26年度	225	121	104
平成27年度	226	115	111
平成28年度	227	106	121
平成29年度	212	101	111
平成30年度	208	100	108
令和元年度	201	96	105

(注) 各年5月1日現在

(資料) 学校基本調査

### (3) 中学校

中学校の状況についてみると、学級数はほぼ横ばい、生徒数は平成 25 (2013) 年度までは 130 人台、平成 26 (2014) 年度以降は 100 人前後で推移しており、令和元 (2020) 年度の生徒数は 107 人となっている。

図表 2-3-4 中学校の状況

	区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	本務教員数 (人)	生徒数 (人)	教員1人あたり 生徒数(人)
平成 22 年度	公立	1	6	17	130	7.6
平成 23 年度	公立	1	7	18	135	7.5
平成 24 年度	公立	1	7	18	130	7.2
平成 25 年度	公立	1	7	19	130	6.8
平成 26 年度	公立	1	6	19	114	6.0
平成 27 年度	公立	1	7	20	109	5.5
平成 28 年度	公立	1	6	17	98	5.8
平成 29 年度	公立	1	7	17	109	6.4
平成 30 年度	公立	1	6	20	107	5.4
令和元年度	公立	1	6	19	107	5.6

(注) 各年 5 月 1 日現在

(資料) 学校基本調査、千早赤阪村・村の統計 (教育・文化)

## (4) 社会体育施設

社会体育施設の利用状況についてみると、野外活動センターの利用者数は平成25(2013)年度を境に増加している。運動場、テニスコート、アリーナ、トレーニングルームの利用者数は近年横ばいで推移していたが、テニスコート以外は、令和元年度に1,000人以上の減少がみられた。ミーティングルーム、プールの利用者数は増減を繰り返しながら推移している。

図表 2-3-5 社会体育施設の利用者数の推移

単位：人

	運動場	テニスコート	野外活動センター	アリーナ	トレーニングルーム	ミーティングルーム	プール	計
平成22年度	13,349	3,186	0	14,981	3,527	1,118	4,230	40,391
平成23年度	14,203	2,857	790	11,788	3,487	1,050	4,216	38,391
平成24年度	10,825	2,609	430	9,144	2,724	1,238	4,735	31,705
平成25年度	10,445	2,311	237	8,441	3,705	2,070	6,371	33,580
平成26年度	10,981	2,183	240	7,430	3,661	1,258	4,900	30,653
平成27年度	15,496	4,290	260	13,998	6,269	2,278	6,159	48,680
平成28年度	11,984	4,079	320	15,857	4,158	2,125	6,386	44,909
平成29年度	11,990	3,826	781	15,030	4,856	2,948	6,015	45,446
平成30年度	11,698	4,051	872	15,284	4,588	1,688	5,334	43,515
令和元年度	9,890	3,903	1,181	12,942	2,814	2,343	5,126	38,199

(注) 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月2日から令和3年3月31日までの期間閉館

(資料) 千早赤阪村・村の統計(教育・文化)

## (5) 社会教育施設

社会教育施設の利用状況についてみると、くすのきホールの利用者数は平成 25（2013）年度をピークに、会議室等の利用者数は平成 28（2016）年をピークに、それぞれ減少している。

郷土資料館の入館者数は減少傾向にあったが、平成 28（2016）年度以降は増加に転じ、令和元（2019）年度には再び減少している。

図表 2-3-6 くすのきホールの利用者数の推移

単位：人

	くすのきホールの利用者数	
	ホール	会議室等
平成 22 年度	3,419	5,860
平成 23 年度	4,261	6,974
平成 24 年度	4,026	6,531
平成 25 年度	4,323	5,618
平成 26 年度	3,651	7,734
平成 27 年度	3,609	8,090
平成 28 年度	3,394	11,423
平成 29 年度	2,643	6,048
平成 30 年度	2,540	7,557
令和元年度	1,440	5,797

(注) 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 3 月 2 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間閉館

(資料) 千早赤阪村・村の統計（教育・文化）

図表 2-3-7 郷土資料館の入館者数の推移

単位：人

	郷土資料館の入館者数
平成 22 年度	5,158
平成 23 年度	4,321
平成 24 年度	4,001
平成 25 年度	3,722
平成 26 年度	3,796
平成 27 年度	3,716
平成 28 年度	3,781
平成 29 年度	3,974
平成 30 年度	4,021
令和元年度	3,171

(注) 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 3 月 2 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間閉館

(資料) 千早赤阪村・村の統計（教育・文化）

## (6) 図書室

図書室の利用状況についてみると、利用人数は平成 24（2009）年度をピークに増減がみられ、平成 28（2016）年度以降はほぼ横ばいで推移している。利用冊数は平成 22（2010）年度以降増減がみられるものの減少傾向で推移していたが、平成 28（2016）年度以降は増加に転じている。蔵書冊数は年々増加で推移している。

また、近隣市町と比較すると、住民 1 人あたり蔵書冊数は最も多くなっているが、住民 1 人あたり貸出冊数は、太子町に次いで二番目に少なくなっている。

図表 2-3-8 図書室の利用状況

	利用人数 (人)	利用冊数 (冊)	蔵書冊数 (冊)
平成 22 年度	4,927	15,718	23,460
平成 23 年度	4,407	14,331	23,506
平成 24 年度	5,135	15,518	24,653
平成 25 年度	4,192	12,166	25,237
平成 26 年度	4,267	12,026	25,796
平成 27 年度	4,205	11,783	26,037
平成 28 年度	4,428	12,561	26,041
平成 29 年度	4,597	12,711	26,369
平成 30 年度	4,556	12,852	26,501
令和元年度	4,482	14,386	26,687

(注) 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 2 年 3 月 2 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間閉館

(資料) 千早赤阪村・村の統計（教育・文化）

図表 2-3-9 住民 1 人あたり蔵書冊数と貸出冊数の比較（令和元年度）

	図書館(室)数 (館・室)	住民 1 人あたり 蔵書冊数(冊)	住民 1 人あたり 貸出冊数(冊)
千早赤阪村	1	5.42	3.01
富田林市	2	2.72	5.82
河内長野市	1	4.95	9.42
太子町	1	2.55	2.50
河南町	1	4.06	5.72

(注 1) 令和元年度末現在

(注 2) 人口は令和元年 10 月 1 日現在

(資料) 大阪公共図書館協会会報「大阪府内公共図書館奉仕概況」、 「大阪府の推計人口」

## 4. 福祉・医療

要介護認定者数は、平成 22（2010）年度から平成 28（2016）年度にかけて増加傾向にあったが、平成 29（2017）年度に減少に転じ、平成 30（2018）年度以降はほぼ横ばいとなっている。

障がい者手帳の所持者数については、身体障がい者手帳所持者数は平成 24（2012）年度をピークに減少傾向にあったが、平成 30（2018）年度に増加に転じている。療育手帳所持者数は平成 26（2014）年度以降増加傾向にあり、精神障がい者保健福祉手帳所持者数も増加傾向にある。

生活保護の状況については、被保護世帯数、被保護人員ともに、平成 27（2015）年度をピークに減少傾向にあったが、令和元（2019）年度は増加している。

認可保育園については、1 箇所で運営を続けており、私立保育所入所児童数は平成 27（2015）年と令和元（2019）年を比較すると大幅に減少している。

医療施設については、令和元（2019）年現在、一般診療所が 5 箇所、歯科診療所が 1 箇所となっており、ともに平成 22（2010）年以降変化はない。

### （1）高齢者

要介護認定者数の推移についてみると、平成 22（2010）年度から平成 28（2016）年度にかけて増加傾向にあったが、平成 29（2017）年度に減少に転じ、以降はほぼ横ばいで推移している。

また、近隣市町と比較すると、総人口に占める要介護（要支援）者数の割合は河内長野市に次いで 2 番目に高い一方で、65 歳以上人口に占める要介護（要支援）認定率は最も低くなっている。

図表 2-4-1 要介護認定者数の推移

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成 22 年度	20	33	44	49	41	39	44	270
平成 23 年度	20	24	43	52	38	48	28	253
平成 24 年度	27	27	47	48	56	53	37	295
平成 25 年度	25	27	47	54	50	59	52	314
平成 26 年度	47	18	65	56	42	45	54	327
平成 27 年度	40	25	82	50	47	43	53	340
平成 28 年度	49	25	84	55	45	50	43	351
平成 29 年度	52	32	63	57	46	46	42	338
平成 30 年度	48	31	54	60	58	44	41	336
令和元年度	50	34	44	70	69	40	35	342

（注）各年度 3 月 31 日現在

（資料）平成 22～30 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、

令和元年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和 2 年 3 月末現在）

図表 2-4-2 要介護認定者数、サービス受給者数等の比較（令和元年度）

単位：人

	要介護 (要支援) 認定者数	居宅介護 (介護予防) サービス 受給者数	地域密着型介護 (介護予防) サービス 受給者数	施設介護 サービス 受給者数	総人口に占める 要介護(要支援) 者数の割合(%)	65歳以上 人口に占める 要介護(要支援) 認定率(%)
千早赤阪村	342	2,276	218	836	6.6	14.8
富田林市	7,191	53,872	9,975	9,849	6.5	21.6
河内長野市	7,017	49,574	8,040	7,547	6.7	19.5
太子町	650	4,684	870	1,078	4.9	17.0
河南町	914	6,325	1,363	1,530	5.9	18.6

(注1) 要介護(要支援)認定者数は令和2年3月末現在

(注2) サービス受給者数は月報を集計(平成31年3月から令和2年2月サービス分まで)

(注3) 人口は令和2年1月1日現在

(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## (2) 障がい者

障がい者手帳所持者数の推移についてみると、身体障がい者手帳所持者数は平成 24（2012）年度をピークに減少傾向にあったが、平成 30（2018）年度に増加に転じている。療育手帳所持者数は平成 26（2014）年度以降増加傾向にある。精神障がい者保健福祉手所持者数は増加傾向にある。また、身体障がい者手帳所持者の障がい種別内訳の推移についてみると、いずれの年度も肢体不自由が最も多くなっている。

図表 2-4-3 障がい者手帳所持者数の推移

単位：人

	身体障がい者手帳 所持者	療育手帳所持者	精神障がい者 保健福祉手帳 所持者
平成 22 年度	315		
平成 23 年度	321		
平成 24 年度	341	41	17
平成 25 年度	321	38	19
平成 26 年度	304	37	25
平成 27 年度	306	38	25
平成 28 年度	299	40	25
平成 29 年度	297	40	29
平成 30 年度	358	44	35
令和元年度	354	43	39

(資料) 大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪府こころの健康総合センター

図表 2-4-4 身体障がい者手帳所持者の障がい種別内訳の推移

単位：人

	視覚障がい	聴覚平衡 機能障がい	音声言語・ そしゃく 機能障がい	肢体不自由	内部障がい
平成 22 年度	15	18	3	212	67
平成 23 年度	15	19	4	214	69
平成 24 年度	15	20	4	225	77
平成 25 年度	15	19	4	207	76
平成 26 年度	14	17	5	188	80
平成 27 年度	15	17	5	186	83
平成 28 年度	13	17	4	179	86
平成 29 年度	12	20	5	176	84
平成 30 年度	19	23	5	211	100
令和元年度	20	26	5	205	98

(資料) 大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪府こころの健康総合センター

### (3) 生活保護

被保護世帯、被保護人員の推移についてみると、ともに平成 27（2015）年度をピークに減少傾向にあるが、令和元（2019）年度は増加している。

また、近隣市町と比較すると、令和元（2019）年度の人口千人あたり被保護人員は、河南町に次いで 2 番目に少なくなっている。

図表 2-4-5 被保護世帯、被保護人員の推移

	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)
平成 22 年度	17	27
平成 23 年度	15	23
平成 24 年度	16	20
平成 25 年度	16	24
平成 26 年度	17	24
平成 27 年度	18	27
平成 28 年度	17	25
平成 29 年度	14	21
平成 30 年度	15	20
令和元年度	18	23

(注 1) 各年度 3 月中の速報値

(資料) 大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課

図表 2-4-6 被保護人員の比較（令和元年度）

単位：人

	被保護人員	人口千人あたり 被保護人員
千早赤阪村	23	4.5
富田林市	2,380	21.4
河内長野市	1,541	14.7
太子町	164	12.3
河南町	64	4.1

(注 1) 被保護人員は令和元年度 3 月中の速報値

(注 2) 人口は令和 2 年 1 月 1 日現在

(資料) 大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課、  
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

#### (4) 認可保育園

認可保育園の状況についてみると、保育所数は1箇所で変化はない。また、私立保育所入所児童数については、増減を繰り返しながら推移しており、令和元（2019）年には67人となっている。

なお、令和2年4月から村立こごせ幼稚園と民間保育園が統合し、公民連携型幼保連携型認定こども園となった。

図表 2-4-7 施設数、入所児童数の推移

	区分	村内保育所数(箇所)	私立保育所入所児童数(人)	私立認定こども園入園児数(人)	私立幼稚園入園児数(人)
平成22年度	私立	1	79	-	0
平成23年度	私立	1	85	-	0
平成24年度	私立	1	81	-	0
平成25年度	私立	1	83	-	0
平成26年度	私立	1	87	-	0
平成27年度	私立	1	87	0	0
平成28年度	私立	1	66	0	0
平成29年度	私立	1	74	0	2
平成30年度	私立	1	67	2	0
令和元年度	私立	1	67	2	0

(資料) 子ども・子育て支援新制度における園児数等に係る調査、子どものための教育・保育給付費支弁台帳

## (5) 医療施設

医療施設数の推移についてみると、平成 22（2010）年以降一般診療所は 5 箇所、歯科診療所は 1 箇所では変化はない。

なお、一般診療所のうち、2 か所は村営国民健康保険診療所である。

図表 2-4-8 医療施設数の推移

	医療施設数(箇所)		
	病院	一般診療所	歯科診療所
平成 22 年	—	5	1
平成 23 年	—	5	1
平成 24 年	—	5	1
平成 25 年	—	5	1
平成 26 年	—	5	1
平成 27 年	—	5	1
平成 28 年	—	5	1
平成 29 年	—	5	1
平成 30 年	—	5	1
令和元年	—	5	1

(注) 各年 10 月 1 日現在

(資料) 厚生労働省「医療施設調査」

## 5. 治安・災害

刑法犯認知件数は減少傾向にあったが、平成 31・令和元（2019）は前年より増加している。交通事故発生件数は増減を繰り返しながら推移している。火災件数は横ばいで推移していたが、平成 30（2018）年には増加に転じている。人口千人あたり交通事故発生件数は近隣市町の中で最も少なくなっており、村民の交通安全意識が高いことがうかがえる。

### （1）犯罪（刑法犯）

村内で発生した刑法犯認知件数と検挙件数の推移についてみると、認知件数は減少傾向にあったが、平成 31・令和元（2019）年は前年より増加し、22 件となっている。検挙件数は増減を繰り返しており、平成 31・令和元（2019）年には 3 件となっている。

また、近隣市町と比較すると、平成 31・令和元（2019）年の人口千人あたり認知件数は、富田林市に次いで 2 番目に高くなっている。

図表 2-5-1 刑法犯認知件数と検挙件数の推移

単位：件

	認知件数	検挙件数
平成 22 年	43	6
平成 23 年	42	4
平成 24 年	46	3
平成 25 年	33	11
平成 26 年	28	2
平成 27 年	26	4
平成 28 年	31	7
平成 29 年	21	2
平成 30 年	13	4
平成 31・令和元年	22	3

（資料）大阪府警察犯罪対策戦略本部

図表 2-5-2 刑法犯認知件数の比較（平成 31 年・令和元年）

単位：件

	認知件数	人口千人あたり 認知件数
千早赤阪村	22	4.3
富田林市	630	5.7
河内長野市	407	3.9
太子町	52	3.9
河南町	57	3.7

（注）人口は令和 2 年 1 月 1 日現在

（資料）大阪府警察犯罪対策戦略本部、  
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## (2) 交通事故

交通事故発生件数の推移についてみると、増減を繰り返しており、平成31・令和元(2019)年には7件となっている。

また、近隣市町と比較すると、平成31・令和元(2019)年の人口千人あたり交通事故発生件数は最も少なくなっている。

図表 2-5-3 交通事故発生件数の推移

単位：件

	交通事故発生件数
平成22年	25
平成23年	17
平成24年	17
平成25年	14
平成26年	9
平成27年	12
平成28年	15
平成29年	6
平成30年	7
平成31・令和元年	7

(資料) 大阪府警察本部交通部交通総務課

図表 2-5-4 交通事故発生件数の比較(平成31年・令和元年)

単位：件

	交通事故発生件数	人口千人あたり交通事故発生件数
千早赤阪村	7	1.4
富田林市	444	4.0
河内長野市	275	2.6
太子町	33	2.5
河南町	31	2.0

(注) 人口は令和2年1月1日現在

(資料) 大阪府警察本部交通部交通総務課、  
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

### (3) 火災

火災件数の推移についてみると、ほぼ横ばいの状態で推移していたが、平成 30（2018）年に増加し、平成 31・令和元（2019）年は 6 件となっている。

図表 2-5-5 火災件数の推移

単位：件

	火災件数
平成 22 年	1
平成 23 年	2
平成 24 年	3
平成 25 年	2
平成 26 年	3
平成 27 年	4
平成 28 年	2
平成 29 年	2
平成 30 年	7
平成 31 年・令和元年	6

（資料）大阪府危機管理室消防保安課

## 6. 産業・経済

就業人口、事業所数、従業者数、いずれも減少傾向で推移しており、産業比率では第1次産業、第2次産業は低下し、第3次産業は上昇している。

農業については、販売農家数、農家人口ともに減少している。経営耕地面積は平成17(2005)年以降減少しているが、販売農家一戸あたり経営耕地面積は、販売農家数減少の影響で増加している。

製造業については、事業所数は近年ほぼ横ばいで推移しているが、従業者数は平成26(2014)年をピークに減少傾向にある。

商業については、事業所数は減少傾向にあるが、従業者数は平成28(2016)年に大幅に増加している。

観光については、金剛山ロープウェイ及び宿泊施設香楠荘は、村営の廃止が決定している。

### (1) 就業人口

産業別就業人口の比率についてみると、平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけて、第1次産業と第2次産業は低下し、第3次産業は上昇している。また平成27(2015)年において大阪府と比較すると、第1次産業、第2次産業では本村が、第3次産業では大阪府が高い比率になっている。

また、近隣市町と比較すると、平成27(2015)年の15歳以上人口に占める就業者人口率は、河内長野市に次いで2番目に低くなっている。

図表 2-6-1 産業分類別就業人口の推移

		平成17年	平成22年	平成27年	大阪府(参考)
第1次産業	人数(人)	230	180	152	19,067
	比率(%)	7.7	7.2	6.8	0.6
第2次産業	人数(人)	828	682	580	837,772
	比率(%)	27.6	27.1	26.1	24.3
第3次産業	人数(人)	1,943	1,654	1,494	2,588,183
	比率(%)	64.7	65.7	67.1	75.1

(注1) 大阪府(参考)は平成27年の値

(注2) 各年10月1日現在

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 2-6-2 15歳以上人口に占める就業者人口率の比較(平成27年)

単位：%

	15歳以上人口に占める 就業者人口率
千早赤阪村	46.6
富田林市	49.5
河内長野市	45.3
太子町	52.4
河南町	50.9

(注) 10月1日現在  
(資料) 総務省「国勢調査」

## (2) 事業所数、従業者数

事業所数、従業者数の推移についてみると、平成18(2006)年から平成28(2016)年にかけて、事業所数は45事業所、従業者数は221人減少している。

また、平成18(2006)年から平成28(2016)年の変化を近隣市町と比較すると、事業所数の増加率、従業者数の増加率ともに最も低くなっている。

図表 2-6-3 事業所数、従業者数の推移

	事業所数(事業所)	従業者数(人)
平成18年	243	2,047
平成21年	241	2,275
平成24年	207	1,754
平成26年	201	1,916
平成28年	198	1,826

(注) 平成18年は10月1日現在、平成24年は2月1日現在、  
平成21、26年は7月1日現在、平成28年は6月1日現在  
(資料) 平成18年は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」、  
平成21年、26年は総務省「経済センサス-基礎調査」、  
平成24年、28年は総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

図表 2-6-4 事業所数、従業者数の比較

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	平成18年	平成28年	増加率(%)	平成18年	平成28年	増加率(%)
千早赤阪村	243	198	▲18.5	2,047	1,826	▲10.8
富田林市	3,519	3,304	▲6.1	35,666	33,193	▲6.9
河内長野市	2,941	2,701	▲8.2	26,770	25,566	▲4.5
太子町	419	402	▲4.1	2,907	2,766	▲4.9
河南町	563	491	▲12.8	4,904	4,787	▲2.4

(注) 平成18年は10月1日現在、平成28年は6月1日現在  
(資料) 平成18年は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」、平成28年は総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

### (3) 業種別事業所数と構成割合

業種別事業所数と構成割合についてみると、大阪府全体の構成割合と比較して、建設業、製造業の割合が高くなっている一方で、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の割合が低くなっている。

図表 2-6-5 業種別事業所数と構成割合（平成28年）

	千早赤阪村		大阪府	
	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)
農 林 漁 業	1	0.5	291	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	13	0.0
建 設 業	24	12.1	25,089	6.4
製 造 業	50	25.3	42,680	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	229	0.1
情 報 通 信 業	—	—	5,842	1.5
運 輸 業、郵 便 業	12	6.1	10,489	2.7
卸 売 業、小 売 業	31	15.7	99,597	25.3
金 融 業、保 険 業	—	—	5,442	1.4
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	12	6.1	33,574	8.5
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス業	3	1.5	18,083	4.6
宿 泊 業、飲 食 サービス業	16	8.1	52,979	13.5
生 活 関 連 サービス業、娯 楽 業	7	3.5	29,366	7.5
教 育、学 習 支 援 業	7	3.5	11,546	2.9
医 療、福 祉	12	6.1	34,357	8.7
複 合 サービス 事 業	6	3.0	1,380	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	17	8.6	21,982	5.6
全産業合計	198	100.0	392,939	100.0

(注1) 平成28年6月1日現在

(注2) 構成割合はそれぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入したものであるため、合計値が100.0%にならない

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

## (4) 農業

総農家数、農家人口の推移についてみると、平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年にかけて、総農家数は 70 戸、農家人口は 283 人減少している。

また、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の変化を近隣市町と比較すると、販売農家数の増加率は最も低く、農家人口の増加率は河内長野市、太子町に次いで 3 番目に低くなっている。

経営耕地面積についてみると、田、樹園地は減少しており、畑は増加している。販売農家一戸あたり経営耕地面積は増加している。

図表 2-6-6 総農家数、農家人口の推移

	総農家数 (戸)			農家人口(人)
	販売農家数(戸)	自給的農家数(戸)		
平成 17 年	363	166	197	677
平成 22 年	352	147	205	536
平成 27 年	293	114	179	394

(注 1) 農家人口は販売農家の世帯員数

(注 2) 各年 2 月 1 日現在

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

図表 2-6-7 販売農家数、農家人口の比較

	販売農家数(戸)			農家人口(人)		
	平成 22 年	平成 27 年	増加率(%)	平成 22 年	平成 27 年	増加率(%)
千早赤阪村	147	114	▲22.4	536	394	▲26.5
富田林市	498	433	▲13.1	1,979	1,561	▲21.1
河内長野市	294	241	▲18.0	1,182	827	▲30.0
太子町	168	131	▲22.0	601	433	▲28.0
河南町	380	332	▲12.6	1,577	1,210	▲23.3

(注) 各年 2 月 1 日現在

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

図表 2-6-8 経営耕地面積、販売農家一戸あたり経営耕地面積の推移

単位 : ha

	経営耕地面積				販売農家一戸あたり 経営耕地面積
	田	畑	樹園地	計	
平成 17 年	56	6	32	94	0.57
平成 22 年	55	7	25	87	0.59
平成 27 年	41	8	20	69	0.61

(注) 各年 2 月 1 日現在

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

## (5) 製造業

製造業の事業所数、製造品出荷額等の推移についてみると、事業所数は近年ほぼ横ばいで推移しており、従業者数は平成 26 (2014) 年をピークに減少傾向にある。製造品出荷額等、従業者 1 人あたり出荷額ともに平成 26 (2014) 年以降減少していたが、平成 30 (2018) 年には増加に転じている。

また、平成 25 (2013) 年から平成 30 (2018) 年の変化を近隣市町と比較すると、事業所数の増加率は河南町、河内長野市に次いで 3 番目に低く、従業者数の増加率は最も低くなっている。

図表 2-6-9 事業所数、製造品出荷額等の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	従業者 1 人あたり 出荷額 (万円/人)
平成 22 年	24	456	1,221,778	2,679
平成 23 年	26	491	1,415,082	2,882
平成 24 年	24	485	2,044,121	4,215
平成 25 年	24	478	2,075,390	4,342
平成 26 年	24	525	2,540,716	4,839
平成 27 年	22	511	2,395,221	4,687
平成 28 年	21	363	1,497,185	4,124
平成 29 年	21	371	1,442,189	3,887
平成 30 年	21	347	1,471,878	4,242

(注) 各年 12 月 31 日現在。平成 28 年以降の事業所数、従業者数は翌年 6 月 1 日現在

(資料) 経済産業省「工業統計調査」、平成 23 年、27 年は総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表 2-6-10 事業所数、従業者数の比較

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	平成 25 年	平成 30 年	増加率(%)	平成 25 年	平成 30 年	増加率(%)
千早赤阪村	24	21	▲12.5	478	347	▲27.4
富田林市	268	245	▲8.6	6,700	6,679	▲0.3
河内長野市	104	88	▲15.4	2,876	2,958	2.9
太子町	20	19	▲5.0	318	395	24.2
河南町	35	29	▲17.1	617	571	▲7.5

(注) 平成 25 年は 12 月 31 日現在。平成 30 年は令和元年 6 月 1 日現在

(資料) 経済産業省「工業統計調査」

## (6) 商業

事業所数、年間商品販売額等の推移についてみると、事業所数は減少傾向にある。従業者数は減少していたが、平成 28 (2016) 年に大幅に増加している。年間商品販売額は平成 16 (2004) 年以降増加しており、従業者 1 人あたり商品販売額は平成 14 (2002) 年以降増加していたが、平成 28 (2016) 年に減少に転じている。

また、平成 19 (2007) 年から平成 28 (2016) 年の変化を近隣市町と比較すると、事業所数の増加率は最も低く、従業者数の増加率は最も高くなっている。

図表 2-6-11 事業所数、年間商品販売額等の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	従業者 1 人あたり 商品販売額 (百万円/人)
平成 11 年	56	197	3,761	19.1
平成 14 年	56	176	3,021	17.2
平成 16 年	45	118	2,814	23.8
平成 19 年	38	103	3,727	36.2
平成 24 年	28	77	3,756	48.8
平成 26 年	25	64	3,893	60.8
平成 28 年	21	244	6,519	26.7

(注) 事業所数、従業者数、年間商品販売額、従業者 1 人あたり商品販売額は小売業、卸売業の合計値  
(資料) 経済産業省「商業統計調査」、平成 24、28 年は総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表 2-6-12 事業所数、従業者数の比較

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	平成 19 年	平成 28 年	増加率(%)	平成 19 年	平成 28 年	増加率(%)
千早赤阪村	38	21	▲44.7	103	244	136.9
富田林市	837	562	▲32.9	6,128	4,270	▲30.3
河内長野市	764	502	▲34.3	5,851	4,532	▲22.5
太子町	92	69	▲25.0	449	358	▲20.3
河南町	108	72	▲33.3	544	578	6.3

(注 1) 事業所数、従業者数は小売業、卸売業の合計値

(注 2) 各年 6 月 1 日現在

(資料) 平成 19 年は経済産業省「商業統計調査」、平成 28 年は総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

## (7) 観光

村営金剛山ロープウェイの利用状況についてみると、乗車人数は増減を繰り返しながら推移し、平成 30 (2018) 年度は 94,918 人となっている。

宿泊施設香楠荘の利用状況についてみると、平成 23 (2011) 年度以降減少傾向にあり、平成 26 (2014) 年度に増加に転じたが、平成 27 (2015) 年度以降再び減少している。

なお金剛山ロープウェイ及び香楠荘は、村営の廃止が決定している。

図表 2-6-13 村営金剛山ロープウェイの利用状況

	乗車人数 (人)	売上げ (円)
平成 22 年度	123,529	65,365,807
平成 23 年度	120,134	63,604,430
平成 24 年度	119,175	62,578,576
平成 25 年度	126,305	65,458,176
平成 26 年度	119,083	63,832,962
平成 27 年度	103,507	55,939,482
平成 28 年度	112,967	64,483,946
平成 29 年度	108,956	69,011,306
平成 30 年度	94,918	59,993,835

(注) 平成 31 年 3 月 15 日から運行休止

(資料) 千早赤阪村・村の統計 (産業)

図表 2-6-14 宿泊施設香楠荘の利用状況

	宿泊人数 (人)	売上げ (円)
平成 21 年度	6,165	70,066,360
平成 22 年度	7,262	74,790,920
平成 23 年度	5,794	68,954,018
平成 24 年度	5,723	62,877,849
平成 25 年度	5,066	61,005,291
平成 26 年度	6,359	63,700,192
平成 27 年度	5,636	59,624,147
平成 28 年度	5,337	55,820,242
平成 29 年度	5,210	51,037,356
平成 30 年度	4,458	47,686,197
令和元年度	887	12,241,048

(注) 令和元年 8 月 31 日から休館

(資料) 千早赤阪村・村の統計 (産業)

## 7. 生活環境

下水道については、普及率は年々上昇しているが、近隣市町と比較すると、令和元（2019）年度の下水道普及率は最も低くなっている。

ごみ処理については、ごみ総排出量は年々減少しており、令和元（2019）年度の1人1日あたりごみ排出量は、平成22（2010）年度以降、平成29（2017）年度に次いで少なくなっている。

交通については、鉄道がなく、民間バス会社（南海バス、金剛バス）が村民の交通手段となっている。

### （1）公園

村内に都市計画公園はなく、村の条例に位置付けられた「ちびっこ広場」が11箇所整備されている。

図表 2-7-1 ちびっこ広場の整備状況

	名称	住所	面積(m <sup>2</sup> )
1	小吹台第1ちびっこ広場	大字小吹 68 番地の 828	692
2	小吹台第2ちびっこ広場	大字小吹 68 番地の 553	410
3	小吹台第3ちびっこ広場	大字小吹 68 番地の 628	657
4	小吹台第4ちびっこ広場	大字小吹 68 番地 754	427
5	川野辺ちびっこ広場	大字川野辺 302 番地の1	172
6	下東阪ちびっこ広場	大字東阪 428 番地の1	360
7	上東阪ちびっこ広場	大字東阪 597 番地	150
8	森屋北ちびっこ広場	大字森屋 355 番2	438
9	二河原辺ちびっこ広場	大字二河原辺 196 番地の2	625
10	北水分ちびっこ広場	大字水分 517 番地	449
11	小吹ちびっこ広場	大字小吹 847 番地の1	336

(資料) 千早赤阪村ちびっこ広場設置条例、第3次千早赤阪村都市計画マスタープラン

## (2) 下水道

下水道の整備状況についてみると、整備人口は年々減少しているが、普及率は年々上昇しており、令和元（2019）年度の整備人口は4,056人、普及率は78.9%となっている。

また、近隣市町と比較すると、令和元（2019）年度の下水道普及率は最も低くなっている。

図表 2-7-2 下水道の整備状況

	行政人口(人)	整備人口(人)	普及率(%)
平成22年度	6,163	4,476	72.6
平成23年度	6,060	4,457	73.5
平成24年度	5,951	4,409	74.1
平成25年度	5,826	4,336	74.4
平成26年度	5,715	4,298	75.2
平成27年度	5,567	4,230	76.0
平成28年度	5,454	4,148	76.1
平成29年度	5,332	4,096	76.8
平成30年度	5,215	4,057	77.8
令和元年度	5,140	4,056	78.9

(注) 各年度3月31日現在

(資料) 大阪府都市整備部下水道室事業課

図表 2-7-3 下水道普及率の比較（令和元年度）

単位：%

	下水道普及率
千早赤阪村	78.9
富田林市	92.7
河内長野市	93.7
太子町	93.7
河南町	94.0

(注) 令和2年3月31日現在

(資料) 大阪府都市整備部下水道室事業課

### (3) ごみ処理

ごみ処理の状況についてみると、ごみ総排出量は年々減少している。1人1日あたりごみ排出量は、令和元（2019）年度には927.4gと、平成22（2010）年度以降で2番目に少なくなっている。また、資源化量は年々減少しており、リサイクル率も低下傾向となっている。

図表 2-7-4 ごみ処理の状況

	ごみ総排出量(t)	1人1日あたり ごみ排出量(g)	資源化量(t)	リサイクル率 (%)
平成22年度	2,184	956.5	497	23.0
平成23年度	2,225	997.4	454	20.4
平成24年度	2,104	955.6	436	20.7
平成25年度	2,065	961.5	419	20.2
平成26年度	2,002	947.1	414	20.6
平成27年度	1,999	968.6	396	19.8
平成28年度	1,976	979.7	389	19.7
平成29年度	1,824	927.0	363	19.9
平成30年度	1,833	950.2	350	19.1
令和元年度	1,759	927.4	323	18.4

(注) 各年度3月31日現在

(資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」



## 8. 財政

本村の財政状況は歳入・歳出総額ともに平成 25（2013）年度以降増加していたが、令和元年度は減少となっている。実質収支については黒字で推移している。

歳入のうち、村税収入については、生産年齢人口の減少を背景として、減少傾向となっており、地方交付税が増加傾向となっている。また、歳出総額のうち、扶助費は増加傾向にある。

財政指標である健全化判断比率は、いずれの指標も年々改善しているが、経常収支比率が上昇している。

今後、人口構造の変化等により、地方税等の増収は容易に見込めない一方で、扶助費の継続的な増加が予想される。

公共施設等については、今後地方税収入の減少や扶助費の増加により、すべての公共施設等を維持管理することが困難になることが予測される。

### （1）財政収支

財政状況の推移についてみると、歳入・歳出総額ともに平成 25（2013）年度以降増加していたが、令和元（2019）年度は減少となっている。実質収支は黒字が続いている。

図表 2-8-1 収支の推移

単位：千円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度 繰越財源	実質収支	経常収支比率 (%)
平成 23 年度	2,794,921	2,681,522	113,399	17,522	95,877	91.7
平成 24 年度	3,048,806	2,954,069	94,737	2,082	92,655	92.7
平成 25 年度	2,784,293	2,683,509	100,784	2,973	97,811	87.7
平成 26 年度	3,004,123	2,862,474	141,649	53,302	88,347	84.9
平成 27 年度	3,165,397	3,029,915	135,482	38,840	96,642	84.5
平成 28 年度	3,281,000	3,146,632	134,368	-	134,368	84.9
平成 29 年度	3,706,844	3,543,853	162,991	43,295	119,696	85.0
平成 30 年度	3,748,707	3,643,069	105,638	19,314	86,324	88.5
令和元年度	3,374,038	3,347,195	26,843	6,887	19,956	94.1

（資料）総務省「地方財政状況調査」

## (2) 一般会計の歳入

一般会計における歳入の状況についてみると、歳入総額は平成 25（2013）年度以降増加している。村税収入は減少傾向にあり、平成 23（2011）年度と比較すると、令和元（2019）年度は約 9,000 万円（▲15.4%）の減少となっている。一方で、地方交付税は増加傾向にあり、依存財源に頼った財政運営となっている。

図表 2-8-2 歳入の状況

単位：千円

	一般会計の			財政力指数
	歳入総額	うち 村税	うち 地方交付税	
平成 23 年度	2,794,921	585,356	1,291,749	0.367
平成 24 年度	3,048,806	563,641	1,283,520	0.347
平成 25 年度	2,784,293	545,512	1,308,785	0.334
平成 26 年度	3,004,123	533,254	1,321,448	0.327
平成 27 年度	3,165,397	530,625	1,393,914	0.320
平成 28 年度	3,281,000	528,086	1,396,861	0.316
平成 29 年度	3,706,844	531,666	1,387,432	0.311
平成 30 年度	3,748,707	496,758	1,387,874	0.310
令和元年度	3,374,038	494,948	1,432,388	0.304

(資料) 総務省「地方財政状況調査」、普通交付税の算定結果

### (3) 一般会計の歳出

一般会計における歳出の状況についてみると、平成 25（2013）年度以降増加していたが、令和元（2019）年度は減少となっている。また、扶助費は平成 23（2011）年度と比較すると、令和元（2019）年度は約 6,000 万円（+23.8%）増加している。

図表 2-8-3 歳出の状況

単位：千円

	一般会計の 歳出総額	義務的経費	義務的経費の内訳			投資的経費	その他経費
			うち 人件費	うち 扶助費	うち 公債費		
平成 23 年度	2,681,522	1,395,044	750,210	250,272	394,562	113,142	1,173,336
平成 24 年度	2,954,069	1,386,293	769,731	248,928	367,634	358,224	1,209,552
平成 25 年度	2,683,509	1,176,368	615,771	256,729	303,868	255,805	1,251,336
平成 26 年度	2,862,474	1,194,197	589,744	295,161	309,292	243,184	1,425,093
平成 27 年度	3,029,915	1,263,235	665,303	279,705	318,227	306,676	1,460,004
平成 28 年度	3,146,632	1,277,231	669,486	297,072	310,673	140,411	1,728,990
平成 29 年度	3,543,853	1,263,052	649,262	304,994	308,796	199,937	2,080,864
平成 30 年度	3,643,069	1,295,217	697,221	296,082	301,914	569,641	1,778,211
令和元年度	3,347,195	1,395,568	761,103	309,874	324,591	498,465	1,453,162

(資料) 総務省「地方財政状況調査」

## (4) 財政指標

財政指標のうち、健全化判断比率は、いずれの指標も年々改善傾向にあるが、税金や基金、地方債残高の動向に注視しなければならない。

図表 2-8-4 財政指標

	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
平成 23 年度	—	—	18.3	77.5
平成 24 年度	—	—	17.5	59.1
平成 25 年度	—	—	15.3	38.6
平成 26 年度	—	—	13.1	17.7
平成 27 年度	—	—	11.0	4.4
平成 28 年度	—	—	10.2	—
平成 29 年度	—	—	9.4	—
平成 30 年度	—	—	8.5	—
令和元年度	—	—	7.8	—

(資料) 健全化判断比率

## (5) 基金

一般会計に属する基金残高は、平成 23(2011)年度以降、年々増加傾向にあるが、令和元(2019)年度は減少となっている。平成 29(2017)年度には新庁舎建設や公共施設等の整備に備えて、公共施設等整備基金を設置している。

図表 2-8-5 基金

単位：千円

	基金残高	うち		
		財政調整基金	村債基金	その他基金
平成 23 年度	819,990	669,275	84,088	66,627
平成 24 年度	985,936	835,047	84,185	66,704
平成 25 年度	1,205,311	1,054,212	84,302	66,797
平成 26 年度	1,525,753	1,374,473	84,403	66,877
平成 27 年度	1,788,095	1,636,582	84,533	66,980
平成 28 年度	2,082,662	1,784,086	144,643	153,933
平成 29 年度	2,211,992	1,295,186	204,773	712,032
平成 30 年度	2,203,868	1,018,010	245,112	940,746
令和元年度	2,071,760	883,904	275,370	912,486

(資料) 総務省「地方財政状況調査」

## (6) 地方債

一般会計に属する地方債の残高は、減少傾向にあったが、平成 26（2014）年度から過疎対策事業債の発行が可能となったことから、増加傾向となっており、同事業債の残高も増加している。

図表 2-8-6 地方債

単位：千円

	地方債残高	うち	
		臨時財政 対策債	過疎対策 事業債
平成 23 年度	2,927,588	1,562,873	—
平成 24 年度	3,071,367	1,622,826	—
平成 25 年度	3,023,517	1,664,277	—
平成 26 年度	3,092,727	1,689,878	85,600
平成 27 年度	3,241,215	1,703,683	394,600
平成 28 年度	3,216,999	1,682,233	550,900
平成 29 年度	3,239,882	1,655,116	715,900
平成 30 年度	3,495,714	1,615,295	1,065,002
令和元年度	3,597,823	1,547,311	1,320,880

(資料) 総務省「地方財政状況調査」

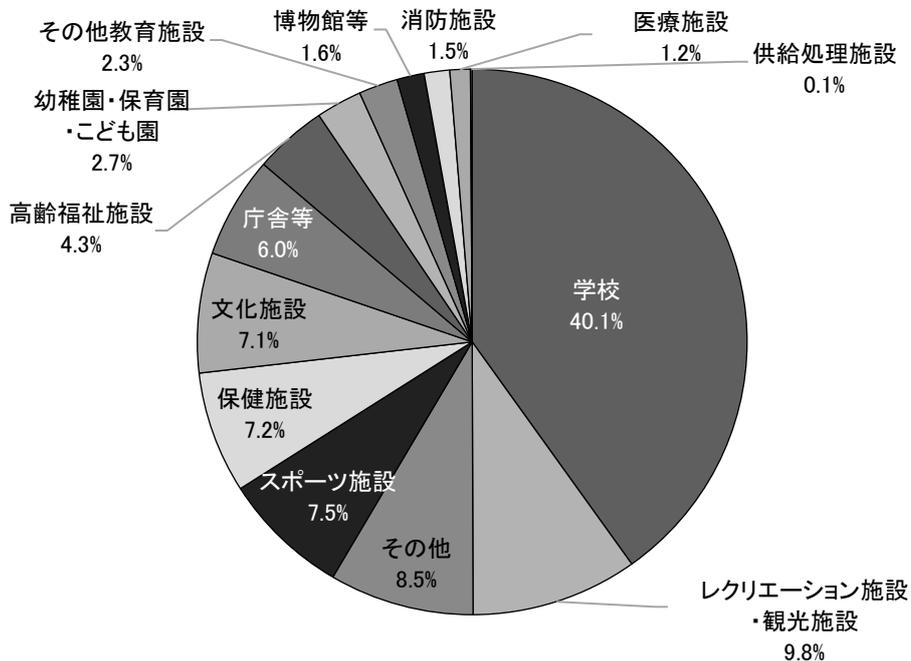
## (7) 公共施設等

建築物系公共施設の延床面積割合についてみると、学校が40.1%と最も高く、次いでレクリエーション施設・観光施設が9.8%、その他が8.5%となっている。

公共施設の耐震化の状況についてみると、耐震化不要が48.0%、耐震化実施済が31.0%、耐震化未実施が21.0%となっている。

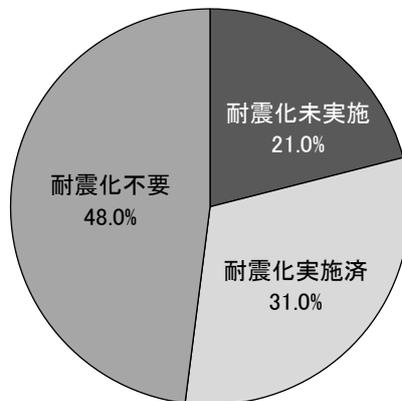
インフラ系公共施設の整備状況についてみると、延長は1級村道が9,084m、2級村道が13,641m、その他村道が33,529m、橋梁は463m、上水道は導水管が380.00m、送水管が12,611.00m、配水管が58,132.53m、下水道は30,516.00mとなっている。

図表 2-8-7 建築物系公共施設の延床面積割合



(注) 平成28年3月31日現在  
 (資料) 千早赤阪村公共施設等総合管理計画

図表 2-8-8 建築物系公共施設の耐震化の状況



(注) 平成27年度現在  
 (資料) 千早赤阪村公共施設等総合管理計画

図表 2-8-9 インフラ系公共施設の整備状況

施設の種類		延長／面積
道路	1級村道	9,084m
		61,184 m <sup>2</sup>
	2級村道	13,641m
		64,167 m <sup>2</sup>
	その他村道	33,529m
		143,472 m <sup>2</sup>
橋梁	実延長	463 m <sup>2</sup>
	橋梁面積	2,386 m <sup>2</sup>
上水道	導水管 300mm 未満	380.00m
	送水管 300mm 未満	12,611.00m
	配水管 50mm 以下	10,220.16m
	配水管 75mm 以下	22,275.20m
	配水管 100mm 以下	8,504.00m
	配水管 125mm 以下	758.17m
	配水管 150mm 以下	12,122.00m
	配水管 200mm 以下	4,253.00m
下水道	管径～250m	30,381.00m
	管径 251～500m	135.00m

(注) 平成 27 年度末現在

(資料) 千早赤阪村公共施設等総合管理計画

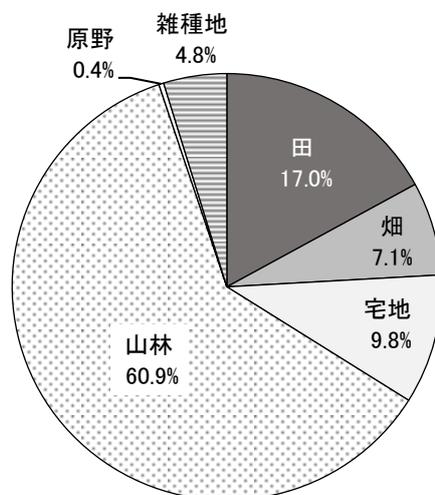
## 9. 土地利用

本村は、評価総地積の約6割を山林が占めている。用途地域においては、住居地域が9割を超えており、住居地域の中でも、第1種住居地域が6割台半ばを占めている。

### (1) 土地の地目別面積

土地（評価総地積）の地目別民有地面積についてみると、山林が60.9%、田が17.0%、宅地が9.8%となっており、山林が約6割を占めている。平成23（2011）年から令和2（2020）年にかけて田、畑、山林が減少傾向にある中、宅地、原野は増加傾向にある。

図表 2-9-1 土地（評価総地積）の地目別民有地面積（令和2年）



(注) 令和2年1月1日現在

(資料) 大阪府総務部市町村課「土地に関する概要調査報告書」

図表 2-9-2 土地（評価総地積）の地目別民有地面積の推移

単位：千㎡

	合計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
平成23年	8,651	1,465	610	809	5,365	18	385
平成24年	8,651	1,461	609	815	5,364	21	381
平成25年	8,524	1,460	609	818	5,235	21	382
平成26年	8,527	1,452	612	825	5,236	21	382
平成27年	8,446	1,451	610	828	5,153	21	384
平成28年	8,444	1,446	609	829	5,152	21	387
平成29年	8,438	1,443	604	829	5,143	21	398
平成30年	8,438	1,437	603	828	5,145	26	399
平成31年	8,432	1,436	603	827	5,139	26	402
令和2年	8,432	1,436	597	828	5,139	31	401

(注) 各年1月1日現在

(資料) 大阪府総務部市町村課「土地に関する概要調査報告書」

## (2) 用途地域

用途地域の決定状況についてみると、住居地域が94.2%、商業地域が0.6%、工業地域が5.2%と住居地域が9割以上を占めており、そのうち、第1種住居地域が64.1%、第1種低層住居専用地域が29.2%、第1種中高層専用地域が0.9%となっている。

図表 2-9-3 用途地域の決定状況

		面積(ha)	面積比(%)
住居地域	第1種低層住居専用地域	38.0	29.2
	第1種中高層専用地域	1.2	0.9
	第1種住居地域	83.3	64.1
商業地域	近隣商業地域	0.8	0.6
工業地域	準工業地域	6.7	5.2
合 計		130.0	100.0

(注) 平成31年3月31日現在

(資料) 国土交通省「都市計画年報」